

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第117期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	清水建設株式会社
【英訳名】	SHIMIZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 和 幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 3561 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山 口 充 穂
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 3561 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山 口 充 穂
【縦覧に供する場所】	清水建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区吉田町65番地) 清水建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目11番1号) 清水建設株式会社 関東支店 (さいたま市大宮区錦町682番地2) 清水建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目3番7号) 清水建設株式会社 関西支店 (大阪市中央区本町三丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,567,843	1,664,933	1,567,427	1,519,435	1,664,960
経常利益 (百万円)	56,246	95,501	131,197	124,130	133,957
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	33,397	59,322	98,946	84,978	99,668
包括利益 (百万円)	111,329	11,303	103,864	103,802	101,732
純資産 (百万円)	481,896	485,655	576,879	656,330	735,242
総資産 (百万円)	1,703,399	1,722,936	1,688,197	1,780,943	1,860,794
1株当たり純資産 (円)	607.82	612.70	728.78	829.58	929.72
1株当たり当期純利益 (円)	42.56	75.61	126.11	108.31	127.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.53	75.57	126.07	108.26	127.04
自己資本比率 (%)	28.0	27.9	33.9	36.5	39.2
自己資本利益率 (%)	7.9	12.4	18.8	13.9	14.4
株価収益率 (倍)	19.1	12.6	7.9	8.8	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	56,105	38,335	143,668	82,879	14,933
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,644	14,051	34,654	30,938	52,652
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,305	9,199	65,375	26,124	42,404
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	242,482	274,167	315,803	341,158	229,978
従業員数 (人)	15,587	15,640	15,925	16,024	16,184
(うち、契約社員数)	(3,512)	(3,315)	(2,992)	(2,708)	(2,315)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 契約社員数には、再雇用社員数、嘱託社員数を含めている。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	1,340,766	1,406,833	1,291,550	1,262,554	1,406,730
経常利益	(百万円)	42,583	81,177	114,878	113,116	121,742
当期純利益	(百万円)	23,554	52,077	86,020	83,004	92,733
資本金	(百万円)	74,365	74,365	74,365	74,365	74,365
発行済株式総数	(株)	788,514,613	788,514,613	788,514,613	788,514,613	788,514,613
純資産	(百万円)	399,901	407,959	481,879	556,455	627,910
総資産	(百万円)	1,445,421	1,453,426	1,434,690	1,524,948	1,597,475
1株当たり純資産	(円)	508.81	519.08	613.15	708.06	798.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (3.50)	16.00 (5.00)	26.00 (5.00)	26.00 (10.00)	36.00 (13.00)
1株当たり当期純利益	(円)	29.97	66.26	109.45	105.62	118.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.7	28.1	33.6	36.5	39.3
自己資本利益率	(%)	6.6	12.9	19.3	16.0	15.7
株価収益率	(倍)	27.1	14.4	9.1	9.0	8.2
配当性向	(%)	26.7	24.1	23.8	24.6	30.5
従業員数 (うち、契約社員数)	(人)	10,547 (2,187)	10,466 (1,925)	10,431 (1,619)	10,348 (1,343)	10,336 (880)
株主総利回り	(%)	153.5	182.8	195.9	192.0	200.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	871	1,237	1,110	1,396	1,200
最低株価	(円)	507	800	868	895	834

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載していない。
3 契約社員数には、再雇用社員数、嘱託社員数を含めている。
4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

1804年(文化元年)、清水喜助が江戸神田鍛冶町に大工業を開業したのが、当社の起源である。
以来、個人営業の時代が続いたが、明治中期には近代建設業者としての基礎を確立した。

その後の当社グループの主な変遷は次のとおりである。

- 1915年10月 資本金100万円をもって合資会社清水組を設立し、会社組織に変更した。
- 1928年 2月 本店芝浦鐵工所を、合資会社東京鐵骨橋梁製作所として設立
- 1937年 8月 株式会社清水組設立
- 1937年11月 合資会社清水組を合併
名古屋支店・大阪支店(現 関西支店)・九州支店開設
- 1939年 5月 北海道支店開設
- 1945年 5月 広島支店開設
- 1946年 4月 仙台支店開設(現 東北支店)
- 1946年 7月 北陸支店・四国支店開設
- 1946年 8月 建設資材等の販売会社の丸喜産業株式会社(現 株式会社ミルックス)を設立
- 1947年 3月 総合設備会社の第一設備工業株式会社を設立
- 1948年 2月 清水建設株式会社と社名変更
- 1948年 9月 合資会社東京鐵骨橋梁製作所を株式会社に変更
- 1949年 6月 橋梁・鉄骨製作請負会社の株式会社片山鉄工所(2016年10月に株式会社東京鐵骨橋梁と経営統合)が、当社の関係会社となる。
- 1961年 4月 当社株式を東京店頭市場に公開
- 1961年10月 当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場
- 1962年 2月 当社株式を東京証券取引所市場第1部に上場
- 1962年10月 当社株式を名古屋・大阪両証券取引所市場第1部に上場
- 1971年 5月 不動産取引に関する業務を事業目的に追加した。
- 1980年 4月 横浜支店開設
- 1982年 6月 E C(エンジニアリング・コンストラクター)化に備えるため、定款の事業目的を追加した。
- 1986年 4月 当社リフォームセンターを株式会社シミズリフォーム(現 株式会社シミズ・ビルライフケア)として設立
- 1987年 4月 千葉支店開設
- 1988年 4月 当社機械事業部を株式会社エスシー・リース・マシーナリ(現 株式会社エスシー・マシーナリ)として設立
- 1990年 6月 資源エネルギー開発、環境整備等への業容拡大と、情報通信システム分野、医療用機械器具の販売、損害保険代理業等新規事業分野への展開に備えるため、定款の事業目的を追加した。
- 1991年 4月 本店を東京都中央区から港区に移転
神戸支店開設
- 1992年 4月 東京支店・土木東京支店・関東支店開設
- 2000年 6月 エネルギー供給事業、公共施設の企画・建設・保有などP F I事業等の展開に備えるため、定款の事業目的を追加した。
- 2000年11月 不動産会社の清水総合開発株式会社を設立
- 2006年 6月 土壌浄化事業、温室効果ガス排出権の取引に関する事業等の展開に備えるため、定款の事業目的を追加するとともに、当面事業展開を予定しない事業目的を削除した。
- 2009年 4月 海外支店と海外土木支店を統合し、国際支店に再編した。

- 2012年 8月 本店を東京都港区から中央区に移転
- 2014年 6月 自然共生事業の拡大を目指し、農林水産関連分野の事業展開に備えるため、定款の事業目的を追加した。
- 2015年 7月 B S P (Building Service Provider) 事業の強化・収益拡大を図るため、株式会社シミズ・ビルライフケアが、地域会社（東海・関西・九州）の3社を統合した。
- 2016年10月 橋梁事業と鉄骨事業の事業競争力・収益力の強化を目的に、株式会社東京鉄骨橋梁と片山ストラテック株式会社が、株式会社東京鉄骨橋梁（現 日本ファブテック株式会社）を分割承継会社、片山ストラテック株式会社を分割会社として経営統合した。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社66社及び関連会社15社で構成され、建設事業、開発事業及び各事業に附帯関連する事業を営んでいる。

建設事業..... 当社及び日本ファブテック(株)、第一設備工業(株)、(株)シミズ・ビルライフケア、日本道路(株)等が営んでおり、当社は工事の一部を関係会社に発注している。

開発事業..... 当社及び清水総合開発(株)等が営んでおり、当社は一部の関係会社と土地・建物の賃貸借を行い、また建設工事を受注している。

その他の事業... 建設資機材の販売及びリース事業を(株)ミルックスが営んでおり、当社は建設資機材の一部を購入・賃借している。建設機械のレンタル事業を(株)エスシー・マシーナリが営んでおり、当社は一部の建設機械を賃借している。当社及び関係会社等への資金貸付事業をシミズ・ファイナンス(株)等が営んでいる。

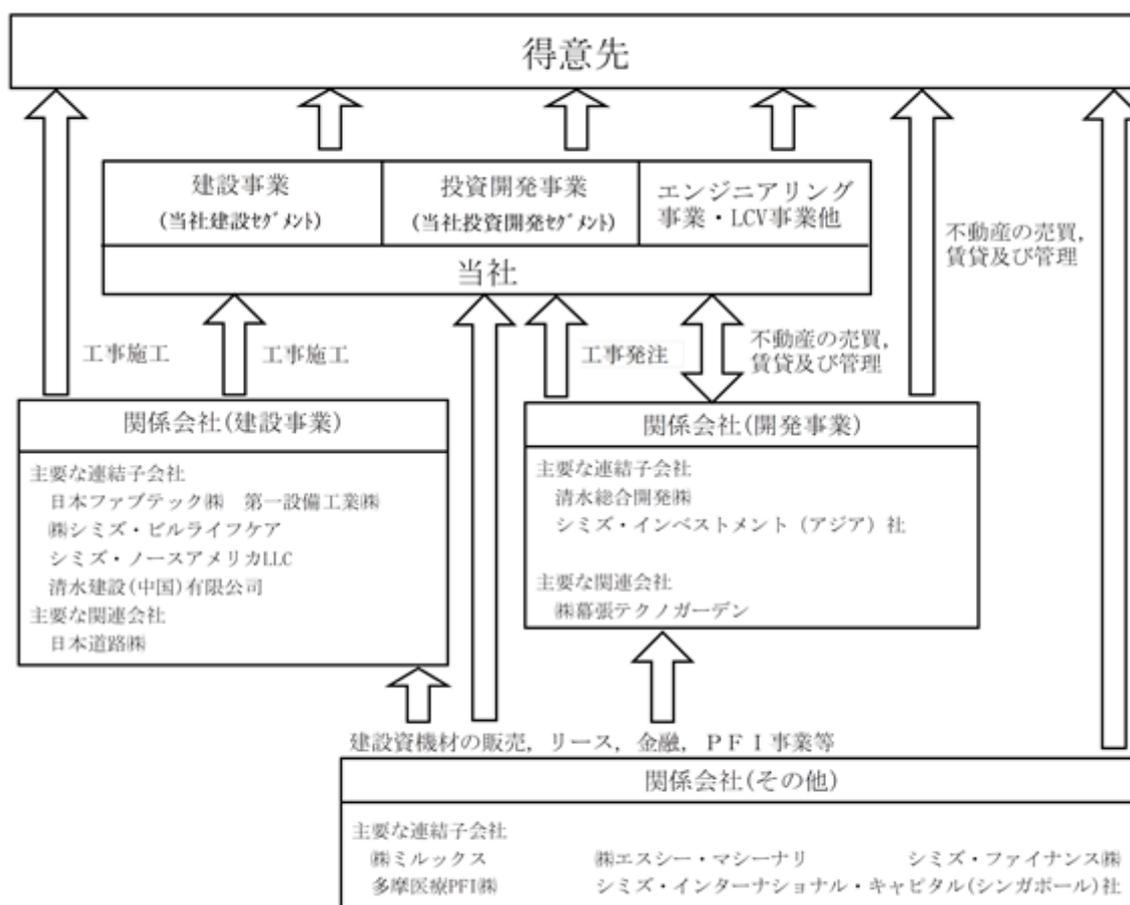
このほか、公共施設等の建設・維持管理・運営等のPFI事業を多摩医療PFI(株)等が営んでいる。

各事業と報告セグメントとの関連は、次のとおりである。

当社グループは、当社における建設事業及び投資開発事業を主要な事業としており、報告セグメントは、当社の建設事業を「当社建設事業」、当社の投資開発事業を「当社投資開発事業」としている。また、当社が営んでいるエンジニアリング事業、LCV事業及び子会社が営んでいる各種事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「セグメント情報」において「その他」に含めている。

LCV(ライフサイクル・バリュエーション)事業：お客様のニーズに対し再生可能エネルギーやIoT等を活用し事業参画・投資を含めた包括的なサービス・ソリューションを提供する事業

事業の系統図は次のとおりである。なお、関係会社の一部は、複数の事業を行っている。



4 【関係会社の状況】

(1)連結子会社

(2019年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
清水総合開発㈱	東京都中央区	3,000	開発事業	100	当社に工事を発注している。 当社から施設の管理を受託している。 当社に建物を賃貸している。 役員の兼任3人
日本ファブテック㈱	東京都中央区	2,437	建設事業	84.6	当社施工工事の一部を受注している。 役員の兼任3人
第一設備工業㈱	東京都港区	400	建設事業	94.3	当社施工工事の一部を受注している。 役員の兼任3人
㈱ミルックス	東京都中央区	372	建設資機材販 売、リース及び 保険代理業	100	当社施工工事の一部を受注している。 当社に建設資機材の販売、リース等を行っ ている。 当社から建物・構築物等を賃借している。 役員の兼任2人
㈱エスシー・マシーナリ	横浜市瀬谷区	200	建設機械の レンタル	100	当社に建設機械のレンタルを行っている。 当社から建物・構築物等を賃借している。 役員の兼任3人
㈱シミズ・ビルライフケア	東京都中央区	100	建設事業	100	当社施工工事の一部を受注している。 役員の兼任7人
日本建設㈱	東京都千代田区	100	建設事業	95.0	当社施工工事の一部を受注している。 役員の兼任3人
北清土地㈱	札幌市中央区	480	開発事業	100	当社に建物を賃貸している。 役員の兼任3人
㈱エスシー・プレコン	千葉県流山市	100	建設事業	100	当社にPC板を製造・納入している。 当社から建物・構築物等を賃借している。 役員の兼任4人
シミズ・ファイナンス㈱	東京都中央区	2,000	当社関係会社 への融資	100	当社と資金の貸借等の取引を行っている。 役員の兼任4人
多摩医療PFI㈱	東京都中央区	500	医療センター の運営	95.0	当社に工事を発注している。 役員の兼任6人
シミズ・インターナショナル・ ファイナンス(U.S.A.)社 1	アメリカ合衆国 デラウェア州	千US\$ 60,000	当社関係会社 への融資	100	役員の兼任3人
シミズ・ノースアメリカLLC	アメリカ合衆国 デラウェア州	千US\$ 3,000	建設事業	100 (100)	役員の兼任3人
清水建設(中国)有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 80,000	建設事業	100	役員の兼任4人
シミズ・インベストメント(ア ジア)社	シンガポール 共和国	千シンガ ポールドル 84,000	開発事業	100	役員の兼任4人
シミズ・インターナショナル・ キャピタル(シンガポール)社	シンガポール 共和国	千シンガ ポールドル 10,000	当社関係会社 への融資	100	役員の兼任4人
その他50社					

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

2 1 特定子会社である。

(2)持分法適用関連会社

(2019年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日本道路(株)	東京都港区	12,290	建設事業	24.8	当社施工工事の一部を受注している。
東京コンクリート(株)	東京都江東区	150	建設事業	33.3	役員の兼任2人
(株)幕張テクノガーデン	千葉県美浜区	1,500	開発事業	26.7	役員の兼任1人
プロパティデータバンク(株)	東京都港区	330	不動産関連情報 の運用管理	24.0	役員の兼任1人
その他11社					

(注) 日本道路(株)及びプロパティデータバンク(株)は、有価証券報告書を提出している会社である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
当社建設	9,107 (765)
当社投資開発	91 (2)
その他	6,986 (1,548)
合計	16,184 (2,315)

(注) 従業員数は、()内に内書きで記載した期末の契約社員数を含む合計人数を記載している。
なお、契約社員数には再雇用社員数、嘱託社員数を含めて記載している。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10,336 (880)	43.0	15.4	10,101

セグメントの名称	従業員数(人)
当社建設	9,107 (765)
当社投資開発	91 (2)
その他	1,138 (113)
合計	10,336 (880)

(注) 1 従業員数は、()内に内書きで記載した期末の契約社員数を含む合計人数を記載している。
なお、契約社員数には再雇用社員数、嘱託社員数を含めて記載している。
2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、契約社員880人を除く従業員9,456人の状況を記載している。
3 平均年間給与は、期末手当及び諸手当を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記事項なし。

第2 【事業の状況】

以下「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) シミズグループの経営方針

当社は、1887年に相談役としてお迎えした渋沢栄一翁の教えである道徳と経済の合一を旨とする「論語と算盤」を「社是」とし、この考え方を基に、「真摯な姿勢と絶えざる革新志向により、社会の期待を超える価値を創造し、持続可能な未来づくりに貢献する」ことを「経営理念」として定めた。

また、2019年5月に、2030年を見据えたシミズグループの長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」と、当面5年間の基本方針と重点戦略を取りまとめた「中期経営計画 2019-2023」を策定した。

「SHIMZ VISION 2030」

目指す姿『スマート イノベーション カンパニー』

建設事業の枠を超えた不断の自己変革と挑戦、多様なパートナーとの共創を通じて、時代を先取りする価値を創造（スマート イノベーション）し、人々が豊かさや幸福を実感できる、持続可能な未来社会の実現に貢献する。

シミズグループが社会に提供する価値

イノベーションを通じた価値の提供により、SDGsの達成に貢献する。

安全・安心でレジリエントな社会の実現

地震や巨大台風、豪雨などの自然災害リスクが高まる中、生活と事業を災害から守ることが求められている。強靱な建物・インフラの構築を通じて、安全・安心でレジリエントな社会の実現に貢献していく。

- ・強靱な社会インフラの構築
- ・建物・インフラの長寿命化
- ・防災・減災技術の普及
- ・ecoBCP₂の普及

1 レジリエント：強くしなやかで復元力がある

2 ecoBCP：平常時の節電・省エネ(eco)対策と非常時の事業継続(BCP)対策を両立する施設・まちづくり

健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現

高齢化や人口減少、都市化などの急速な社会変化が進む中、誰もが安心して快適に暮らせる社会が求められている。人に優しい施設やまちづくりを通じて、健康・快適に暮らせるインクルーシブな社会の実現に貢献していく。

- ・ICTを活用したまちづくり
- ・ユニバーサルデザインの普及
- ・well-beingの提供
- ・人類の活躍フィールドの拡大（海洋、宇宙へ）

インクルーシブ：すべての人が社会の一員として参加できる

地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現

地球温暖化や森林破壊、海洋汚染などが深刻化する中、次世代に豊かな地球を残すことが求められている。環境負荷低減を目指す企業活動を通じて、地球環境に配慮したサステナブルな社会の実現に貢献していく。

- ・再生可能エネルギーの普及
- ・省エネ・創エネ、ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化の推進

- ・事業活動におけるCO₂排出量削減
 - ・自然環境と生物多様性の保全
- サステナブル：地球環境を保全しつつ持続的発展が可能な

ビジョンの達成に向けて

3つのイノベーションの融合により、新たな価値を創造するスマート イノベーション カンパニーを目指す。

事業構造のイノベーション

ビジネスモデルの多様化とグローバル展開の加速、及び、グループ経営力の向上

技術のイノベーション

建設事業の一層の強化に向けた生産技術の革新と未来社会のメガトレンドに応える先端技術の開発

人財のイノベーション

多様な人財が活躍できる“働き方改革”の推進と社外人財との“共創”による「知」の集積

目指す収益構造

スマート イノベーション カンパニーへの進化により、2030年度に連結経常利益2,000億円以上を目指す。

連結売上利益の構成は、事業別では、建設65%、非建設35%、地域別では、国内75%、海外25%を想定している。

「中期経営計画 2019 2023」

中期経営計画の位置付け

企業価値の持続的成長を目指し、外部環境の変化に機敏に対応しつつ、利益水準を維持するとともに、この5年間を新たな収益基盤の確立に向けた先行投資期間として位置付けている。

基本方針

建設事業の深耕・進化と、非建設事業の収益基盤確立及び成長を支える経営基盤の強化を図り、グローバル展開の加速とESG経営の推進により、シミズグループの企業価値向上を実現し、SDGsの達成に貢献する。

経営数値目標（連結ベース）

建設事業での安定的な収益基盤を維持しつつ、非建設事業の着実な収益力向上により中長期的に収益構造を強化し、グループの持続的成長を実現する。

非建設事業の成長に資する投資を着実に実施しつつ、財務体質の健全性を維持する。

(単位：億円)

	中期経営方針2014		中期経営計画 2019 2023	
	2018年度 目標	2018年度 実績	2023年度 目標	財務KPI
総売上高	16,300	16,649	18,800	ROE 10%以上 自己資本比率 40%以上 負債資本倍率 0.7倍以下 (D/Eレシオ) 配当性向 30%程度
建設事業	14,900	15,046	15,500	
非建設事業	1,400	1,603	3,300	
売上利益	1,750	2,166	2,350	
建設事業	1,560	1,968	1,850	
非建設事業	190	198	500	
経常利益	1,020	1,339	1,400	

資本政策

政策保有株式の縮減

- ・政策保有株式の縮減を段階的に進め、資本の有効活用を図る。
- ・売却代金の一部を原資として自己株式を取得し、成長戦略の実現に向けた機動的な資本政策を実施する。

株主還元の拡充

- ・長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当（普通配当）の維持を基本方針としつつ、成長により稼得した利益を、連結配当性向30%を目安に還元する。

投資計画

項目	投資額（5ヶ年）	
生産性向上・研究開発投資	1,000億円	・建設生産システムの進化（ロボット等） ・研究開発拠点の拡充 ・デジタル関連投資 他
不動産開発事業	5,000億円	・国内開発事業・賃貸資産の拡充 ・海外事業の拡大（ASEAN・北米等）他 新規投資額 5,000億円 売却による回収 1,000億円 NET投資額 4,000億円
インフラ・再生可能エネルギー 新規事業（フロンティア事業他）	1,300億円	・インフラ運営・BSP事業 ・再生可能エネルギー関連事業 ・宇宙・海洋・自然共生事業 ・次世代ベンチャー投資 他
人財関連	200億円	・高度プロフェッショナル人財 ・グローバル化・制度改革 他
5ヶ年投資額 合計	7,500億円	

非財務KPI

主要KPI		2023年度目標
生産性向上	建設事業における生産性(2016年度比)向上率	20%以上
環境（E）	建設事業におけるCO ² 排出量（2017年度比）削減率 ¹	10%以上
社会（S）	働きがい指標 ²	4.0以上
ガバナンス（G）	重大な法令違反件数	0件

1 当社エコロジー・ミッション2030 2050活動に対応する目標

2 当社従業員意識調査による指標（5段階評価の平均）

(2) シミズのSDGs・ESGへの取組み

SDGsの達成に向けて

2015年9月に国連の「持続可能な開発サミット」において、人間、地球及び繁栄のための行動計画として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択された。

SDGsには、2030年までに地球規模で解決すべき17の目標が掲げられ、すべての国連加盟国に、目標達成に寄与することが求められている。

シミズグループでは、SDGsを社会的要請として受け身で捉えるのではなく、事業を通じて主体的にSDGsの達成に貢献していきたいと考えている。

ESG経営の推進

シミズグループは、ESG経営を推進し、事業活動を通じた社会的責任を果たすことで、ステークホルダーからの信頼を高めるとともに、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を目指す。

E（環境）：持続可能な地球環境への貢献

- ・CO₂削減の中長期目標「エコロジー・ミッション2030 2050」の着実な推進
- ・生物多様性の保全・指標化に向けた取組み
- ・限りある地球資源の有効活用と廃棄物削減に向けた取組み

S（社会）：すべてのステークホルダーとの「共生」

- ・自然災害に対し、サプライチェーンと一体のBCP対応で、顧客・社会へ“安全・安心”を提供
- ・お客様の期待を超える価値の提供による顧客満足の獲得
- ・人権尊重の徹底と「働き方改革」によるサプライチェーンを含む労働環境の整備
- ・良き企業市民として地域社会と共生し、社会課題の解決に貢献

G（ガバナンス）：コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化

- ・社是「論語と算盤」に基づく企業倫理の浸透とコンプライアンスの徹底
- ・リスクマネジメントの徹底（投資リスク，地政学的リスク，自然災害リスク等）
- ・公正で透明な企業活動の実践
- ・すべてのステークホルダーへの的確な情報開示と対話の促進によるガバナンスの向上

(3) 独占禁止法違反事件に対する再発防止策の実施状況について

当社は、1991年の「独占禁止法順守プログラム」の制定以来、「独占禁止法順守マニュアル」及び「入札に係る役員・従業員の行動規準」等を整備し、コンプライアンス・ホットライン（相談・通報制度）も設置した。更に定期的に全従業員にコンプライアンス研修を行うこととし、法務部が継続的に支店・事業部門を巡回することにより、制度の確実な実施を図る等、コンプライアンスの徹底に努めてきた。

それにもかかわらず発生した中央新幹線建設工事における独占禁止法違反事件（以下、本事実という。）を受け、上記のコンプライアンス徹底を図るための諸施策を見直し、追加の再発防止策を定め、実施してきた。当該再発防止策の実施状況は、以下のとおりである。

2018年3月に新たに追加した再発防止策と実施状況

経営トップが率先して倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底を図る

あらゆる機会をとらえて、社長から役員・従業員に対してコンプライアンスの徹底を指示するとともに、以下のとおり継続して教育・啓発に努めている。

a. 経営幹部向け企業倫理研修

- 2018年4月以降4回実施・各回社長以下約300名の役員・幹部社員、延べ約1,200名が受講
- ・斯文会 石川忠久 理事長「論語に学ぶ」
- ・渋沢史料館 井上潤 館長「“論語と算盤”に学ぶ渋沢栄一の事業・経営理念」
- ・安岡定子氏「論語に学ぶ」
- ・一橋大学 村上政博 名誉教授「独占禁止法 - 国際標準の競争法へ」

b. 全国の支店における企業倫理研修

- ・全国14支店で渋沢史料館 井上館長による講義とグループ討議を実施し、役職者を中心に約2,400名が受講
- ・弁護士による独占禁止法に関する研修・ヒアリングを土木部門の全役員に対して実施

c. 営業部門を中心とした社長講話

社長によるコンプライアンス講話を全国で14回実施

d. 社内報及び社内イントラネットによる啓発

社内報に「シリーズ論語と算盤」の連載を開始。企業倫理室長メッセージや企業倫理研修の講演録、渋沢栄一翁の意志を活動理念とされている団体の紹介等を掲載。社内イントラネットに、企業倫理ポータルサイトを新設し、企業倫理に関する資料・映像やコンプライアンス主要規程類を掲載

コンプライアンス推進組織の強化等

a. 企業倫理委員会：委員長を社長とし、メンバーに外部有識者（弁護士）を加え、全社のコンプライアンス関連事項の審議を行い、2018年度は3回開催

b. 企業倫理室：2018年4月に新設し、全社のコンプライアンスの徹底に係る施策を立案・推進

c. 独占禁止法違反再発防止外部会議：

目的 本事実の発生原因分析及び当社が2018年3月に立案・発表した再発防止策の妥当性に関する客観的な評価

構成員 弁護士3名

経過 ・2018年4月から7月にかけて資料の検討、関係者へのヒアリングを実施し、全6回の集中討議を経て、報告書を作成
・同年7月末に報告書を受領。取締役会に報告

評価結果 ・「再発防止策は、原因分析を踏まえた適切な内容である」と、妥当性を評価
・会議において同有識者より出された様々な意見は、2018年7月の再発防止策の改定に反映

営業体制の刷新によるコンプライアンスの強化

従来、建築事業部門と土木事業部門のそれぞれに置かれていた営業部門について、2018年4月に営業総本部を新設し一元化。営業担当副社長が建築・土木の営業組織を一体的に統轄する体制とし、更にコンプライアンス担当役員を専任配置

2018年6月には営業総本部及び土木総本部内にコンプライアンス推進部を新設

監査部を拡充し、全社土木入札案件の臨時監査を実施

約1,800案件を対象に臨時監査を実施 法令違反を疑われる事案はなし

行動規準の改定

行動規準の改定について、独占禁止法違反再発防止外部会議からの意見も反映し、2018年6月の企業倫理委員会、取締役会付議を経て、同年7月から運用を開始した。

行動規準の主な改定点

a. 通報義務の明確化

他の役員・従業員から違反の指示を受けた場合及び他の役員・従業員による違反に気付いた場合の通報義務等について明確化

b. 同業他社との接触に関するルールの明確・厳格化

同業他社は競争者であり、受注調整は勿論のこと、世間の疑惑を招きかねない接触は行わない

c. 違反者に対する処分の強化

懲戒処分の対象を広げることを含め、懲戒処分を厳格化

特定プロジェクトに対するコンプライアンスチェックの強化

a. リスクの高い案件の抽出と指定

企業倫理室、営業総本部及び法務部が、難易度が高い等の理由で競争者が限定される、公益性が高い又は発注方式が特殊である等の事情を総合的に考慮し、競争制限行為を誘引するリスクが高いと判断する案件を特定（建築・土木合わせて70案件程度が指定され、毎月案件の進捗に従い見直しを実施）

b. 上記aの指定案件に関し、企業倫理室、法務部、外部弁護士等により、担当の営業役員、部署長、担当者等を対象にヒアリングチェックを実施（2019年4月までに累計約260案件を実施）

2019年度以降の取組み

- ・2018年度に改定された行動規準をはじめとする再発防止策の実施状況につき、この1年間の独占禁止法をめぐる外部環境の変化を踏まえた更なる改善・補充の必要性を確認するため、2019年4月に専門弁護士による評価を行った結果、「現時点で必要かつ可能な諸施策をほぼ網羅するもので十分に評価に値する」との結論を得た。この評価は今後も定期的に行う。
- ・倫理意識の涵養とコンプライアンスの徹底には施策の継続が不可欠であると考えており、「独占禁止法」や「論語と算盤」に係る講演やeラーニングを含む教育施策の拡充も行いながら、2019年度以降も再発防止策を引き続き実施する。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設市場の縮小リスク

国内外の景気後退等により民間設備投資が縮小した場合や、財政健全化等を目的として公共投資が減少した場合には、今後の受注動向に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 建設資材価格及び労務単価の変動リスク

建設資材価格や労務単価等が、請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇し、それを請負金額に反映することが困難な場合には、建設コストの増加につながり、利益が悪化する可能性がある。

(3) 取引先の信用リスク

景気の減速や建設市場の縮小などにより、発注者、協力業者、共同施工会社などの取引先が信用不安に陥った場合には、資金の回収不能や施工遅延などの事態が発生する可能性がある。

(4) 重大事故や不具合などによる瑕疵等のリスク

設計、施工段階における技術・品質面での重大事故・不具合や人身事故が発生し、その修復に多大な費用負担や施工遅延が生じたり、重大な瑕疵となった場合には、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 海外事業リスク

海外での事業を展開するうえで、進出国での政治・経済情勢、為替や法的規制等に著しい変化が生じた場合や、テロ・暴動等の発生、資材価格の高騰及び労務単価の著しい上昇や労務需給のひっ迫があった場合には、工事の進捗や工事利益の確保に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 投資開発事業リスク

景気の減速による不動産市況の低迷や不動産ファンド等の破綻など、投資開発分野の事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 長期にわたる事業におけるリスク

P F I事業、再生可能エネルギー事業等の長期にわたる事業において、諸物価や人件費、金利等の上昇など、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 保有資産の価格・収益性の変動リスク

保有資産の時価が著しく下落した場合又は収益性が著しく低下した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 自然災害リスク

地震、津波、風水害等の自然災害や、感染症の世界的流行が発生した場合は、当社グループが保有する資産や当社グループの従業員に直接被害が及び、損害が発生する可能性がある。

災害規模が大きな場合には、受注動向の変化・建設資材価格の高騰・電力エネルギー供給能力の低下等で事業環境が変化し、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 個人情報・機密情報漏洩リスク

事業活動において取得した個人情報，機密情報が漏洩した場合には，業績や企業評価に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 法令等に係るリスク

当社グループの主な事業分野である建設業界は，建設業法，建築基準法，宅地建物取引業法，国土利用計画法，都市計画法，独占禁止法，さらには環境，労働関連の法令等，さまざまな法的規制を受けており，当社グループにおいて違法な行為があった場合には，業績や企業評価に影響を及ぼす可能性がある。

加えて，社会や時代の変化により，新たな法規制の制定や法令の改廃等があった場合には，業績や企業評価に影響を及ぼす可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は，前連結会計年度に比べ9.6%増加し1兆6,649億円となった。

利益については，営業利益は前連結会計年度に比べ6.9%増加し1,297億円，経常利益は7.9%増加し1,339億円，親会社株主に帰属する当期純利益は17.3%増加し996億円となった。

セグメントの業績は，以下のとおりである。（セグメントの業績については，セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。また，報告セグメントの利益は，連結財務諸表の作成にあたって計上した引当金の繰入額及び取崩額を含んでいない。なお，セグメント利益は，連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。）

（当社建設事業）

当社建設事業の売上高は，前連結会計年度に比べ14.2%増加し1兆3,793億円となり，セグメント利益は，前連結会計年度に比べ26.4%増加し1,339億円となった。

（当社投資開発事業）

当社投資開発事業の売上高は，前連結会計年度に比べ36.6%減少し253億円となり，セグメント利益は，前連結会計年度に比べ20.2%減少し87億円となった。

（その他）

当社が営んでいるエンジニアリング事業，LCV事業及び子会社が営んでいる各種事業の売上高は，前連結会計年度に比べ7.8%増加し5,054億円となり，セグメント利益は，前連結会計年度に比べ11.1%増加し200億円となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況については，営業活動により149億円資金が減少し（前連結会計年度は828億円の資金増加），投資活動により526億円資金が減少し（前連結会計年度は309億円の資金減少），財務活動により424億円の資金を使用した結果（前連結会計年度は261億円の資金減少），現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は，前連結会計年度末に比べ1,111億円減少し，2,299億円となった。

生産、受注及び販売の状況

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び開発事業では、「生産」を定義することが困難であり、また、子会社が営んでいる事業には、「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、当該事業においては生産実績及び受注実績を示すことはできない。

また、当社グループの主な事業である建設事業では、請負形態をとっているため、「販売」という概念には適合しないため、販売実績を示すことはできない。

このため、「生産、受注及び販売の状況」については、記載可能な項目を「経営成績の状況」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、参考のため当社単体の事業の状況は次のとおりである。

a. 受注(契約)高、売上高、及び次期繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注(契約)高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第116期 自 至 2017年4月1日 2018年3月31日	建設事業					
	建築工事	1,048,078	1,151,999	2,200,078	912,655	1,287,422
	土木工事	487,950	289,842	777,793	284,751	493,041
	計	1,536,028	1,441,842	2,977,871	1,197,406	1,780,464
	開発事業等	40,694	63,735	104,429	65,147	39,281
	合計	1,576,722	1,505,577	3,082,300	1,262,554	1,819,746
第117期 自 至 2018年4月1日 2019年3月31日	建設事業					
	建築工事	1,287,422	1,342,071	2,629,494	1,047,964	1,581,530
	土木工事	493,041	286,140	779,181	300,157	479,023
	計	1,780,464	1,628,211	3,408,675	1,348,122	2,060,553
	開発事業等	39,281	97,245	136,526	58,607	77,918
	合計	1,819,746	1,725,456	3,545,202	1,406,730	2,138,472

(注) 1 前期以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注(契約)高にその増減額を含む。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 開発事業等は、投資開発事業、エンジニアリング事業及びL C V事業等である。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第116期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建築工事	37.1	62.9	100
	土木工事	10.5	89.5	100
第117期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	32.5	67.5	100
	土木工事	20.0	80.0	100

(注) 百分比は請負金額比である。

c. 売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
第116期 自 至 2017年 4月 1日 2018年 3月 31日	建設事業			
	建築工事	113,968	798,686	912,655
	土木工事	195,459	89,292	284,751
	計	309,428	887,978	1,197,406
	開発事業等	122	65,024	65,147
	合計	309,551	953,003	1,262,554
第117期 自 至 2018年 4月 1日 2019年 3月 31日	建設事業			
	建築工事	130,016	917,947	1,047,964
	土木工事	198,177	101,980	300,157
	計	328,193	1,019,928	1,348,122
	開発事業等	378	58,229	58,607
	合計	328,572	1,078,157	1,406,730

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第116期

メープルツリー・ビジネス・シティ社	メープルツリー・ビジネス・シティ新築工事第2期 (シンガポール)
東京団地冷蔵(株)	東京団地冷蔵株式会社再整備事業
東急不動産(株)	OCEAN GATE MINATO MIRAI 新築工事
松戸市	松戸市立総合医療センター
国土交通省	宮古盛岡横断道路 手代森トンネル工事

第117期

浜松町一丁目地区市街地再開発組合	浜松町一丁目地区第一種市街地再開発事業に伴う 施設建築物新築工事
ファナック(株)	ファナック(株)筑波第1ロボット工場建設工事
セイコーエプソン(株)	エプソン広丘事業所 9号館新築工事
国土交通省	宮古盛岡横断道路 平津戸トンネル工事
東洋エンジニアリング(株)	瀬戸内Ki rei太陽光発電所建設工事

d. 次期繰越高(2019年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建設事業			
建築物	178,172	1,403,357	1,581,530
土木工事	301,690	177,332	479,023
計	479,863	1,580,690	2,060,553
開発事業等	87	77,831	77,918
合計	479,950	1,658,521	2,138,472

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

森トラスト(株)	東京ワールドゲート新築工事
東京ガス(株)	(仮称)T G M M芝浦プロジェクトB棟 期新築工事
東日本旅客鉄道(株)	竹芝ウォーターフロント開発計画本体工事
東日本高速道路(株)	東京外かく環状道路本線トンネル(南行)大泉南工事
国土交通省	ハツ場ダム本体建設工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の分析

2018年度の日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の着実な改善を背景に、設備投資は増加基調をたどり、個人消費も底堅さを維持するなど、緩やかな回復傾向が続いた。

建設業界においては、官公庁工事で前年度に大型案件の受注があった反動がみられたが、民間建設投資は製造業を中心として堅調に推移し、業界全体の受注高は、前年度を上回る結果となった。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、完成工事高の増加などにより、前連結会計年度に比べ9.6%増加し1兆6,649億円となった。

利益については、完成工事高の増加により完成工事総利益が増加したことから、営業利益は前連結会計年度に比べ6.9%増加し1,297億円、経常利益は7.9%増加し1,339億円、親会社株主に帰属する当期純利益は17.3%増加し996億円となった。

セグメントの業績は、以下のとおりである。(セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。また、報告セグメントの利益は、連結財務諸表の作成にあたって計上した引当金の繰入額及び取崩額を含んでいない。なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。)

(当社建設事業)

当社建設事業の売上高は、前連結会計年度に比べ14.2%増加し1兆3,793億円となり、セグメント利益は、売上高の増加などにより、前連結会計年度に比べ26.4%増加し1,339億円となった。

(当社投資開発事業)

当社投資開発事業の売上高は、前連結会計年度に大型開発物件を売上計上したことの反動などにより、前連結会計年度に比べ36.6%減少し253億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ20.2%減少し87億円となった。

(その他)

当社が営んでいるエンジニアリング事業、LCV事業及び子会社が営んでいる各種事業の売上高は、前連結会計年度に比べ7.8%増加し5,054億円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ11.1%増加し200億円となった。

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、現金同等物(現金預金及び有価証券に含まれる譲渡性預金)は減少したものの、受取手形・完成工事未収入金等の増加などにより1兆8,607億円となり、前連結会計年度末に比べ798億円増加した。

当連結会計年度末の負債の部は、支払手形・工事未払金等は減少したものの、未成工事受入金の増加などにより1兆1,255億円となり、前連結会計年度末に比べ9億円増加した。連結有利子負債の残高は3,194億円となり、前連結会計年度末に比べ188億円減少した。

当連結会計年度末の純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加などにより7,352億円となり、前連結会計年度末に比べ789億円増加した。また、自己資本比率は39.2%となり、前連結会計年度末に比べ2.7ポイント増加した。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況については、営業活動により149億円、投資活動により526億円資金が減少し、財務活動により424億円の資金を使用した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末に比べ1,111億円減少し2,299億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,432億円を計上したが、売上債権の増加や仕入債務の減少などにより、149億円の資金減少となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当社における賃貸事業用資産の取得などにより526億円の資金減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や借入金の返済などにより424億円の資金減少となった。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、建設事業における工事代金の立替金や販売費及び一般管理費などの営業活動に伴う支出、不動産開発事業における賃貸事業用資産の取得などの設備投資に伴う支出である。また、当社グループは、2019年5月に策定した「中期経営計画 2019 - 2023」において、建設事業での安定的な収益基盤を維持しつつ、非建設事業の着実な収益力向上を図ることを目的とし、今後5年間で生産性向上・研究開発、不動産開発事業、新規事業などに7,500億円の投資を計画している。

これらの資金需要に対し、自己資金に加え、金融機関からの借入金やノンリコース借入金などの有利子負債を活用することにより、必要資金の調達を行う方針である。

なお、財務体質の健全性を維持するため、自己資本比率を40%以上、負債資本倍率(D/Eレシオ)を0.7倍以下とすることを財務上のKPIとして設定している。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年5月に長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」及び「中期経営計画<2019 - 2023>」を策定した。これらにおける経営数値目標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりである。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発費は125億円であり、うち当社の研究開発費は123億円である。研究開発活動は当社の技術研究所と建築総本部、土木総本部等の技術開発部署で行われており、その内容は主に当社建設事業に係るものである。

当社は、建築・土木分野の生産性向上や品質確保のための新工法・新技術の研究開発はもとより、多様化する社会ニーズに対応するための新分野・先端技術分野や、さらに地球環境問題に寄与するための研究開発にも、幅広く積極的に取り組んでいる。技術研究所を中心とした研究開発活動は、基礎・応用研究から商品開発まで多岐にわたっており、異業種企業、公的研究機関、国内外の大学との技術交流、共同開発も積極的に推進している。

当連結会計年度における研究開発活動の主な成果は次のとおりである。

(1)生産技術・i-Construction

「シミズ・スマート・サイト」の導入

人とロボットが協働して建設作業を行う次世代型生産システム「Shimz Smart Site（シミズ・スマート・サイト）」の建設現場への適用を開始した。初適用した新大阪の現場では、水平スライドクレーン「Exter」で資材を搬入し、水平搬送ロボット「Robo-Carrier」によって、天井ボードとエアコンユニットを20フロア分、各階50～60パレット、計1,000～1,200パレットを搬送した。また、多能工ロボット「Robo-Buddy」が、ロビーや一部の客室天井を施工した。今後、首都圏の大規模現場へ水平展開するとともに、ロボット開発を加速し、導入現場の拡大を図る。

IoT、AI技術によるトンネル構築システム「シミズ・スマート・トンネル」の開発に着手

今後想定される熟練技能労働者の大量離職を見据え、生産性の向上と一層の安全性確保を目的として、ICT、IoT、人工知能（AI）などの最新技術を活用した次世代型トンネル構築システム「シミズ・スマート・トンネル」の開発に着手した。本システムは、ヒューマンエラーをセンシング技術でカバーする「支援的保護システム」、AI等を組み込んだ建設機械と相番作業者が協調しながら安全な協働作業を実現する「Safety2.0」のコンセプトを導入する。また、熟練工が持つ経験知を定量化し、AIによる建設機械の自動運転等を実現することで、大幅な省人化・省力化を図る。

AIにより掘進計画を最適化する「シールド掘進計画支援システム」を開発

シールドトンネル工事の掘進計画をAIで最適化する「シールド掘進計画支援システム」を名古屋工業大学と共同で開発した。AIが試行錯誤しながら自己学習することで最適解を導く強化学習手法により、トンネル線形に応じたシールド機操作の計画値、セグメントの配置計画を導き出すことができる。トンネル掘進開始前の計画段階のみならず、施工段階における日々の掘進管理への活用も可能となる。

振動を可視化し切羽を監視する「切羽崩落振動監視レーダーシステム」を開発

ミリ波レーダーを用いて、切羽全面をモニタリングする切羽崩落振動監視レーダーシステムを開発した。物体表面を面的に探査しながら目視では確認できない微細な振動挙動を捉えることができるミリ波レーダーによって、崩落の予兆検知が可能となる。本システムの現場適用を進めるとともに、崩落・落石現象が発生する以前の予兆条件をデジタルデータとして蓄積し、将来の無人化施工技術の構築につなげていく。

山岳トンネル工事の業務を効率化する「リアルタイム遠隔立会システム」を開発

山岳トンネル工事における検査・管理業務の合理化を目指し、タブレット端末を用いたリアルタイム遠隔立会システムを開発し、現場に適用した。本システムは、建設現場の働き方改革が官民を挙げて進められている中、ICTを活用して物理的な距離を克服し、発注者・施工者双方の検査・管理業務の生産性向上を図るツールであり、発注者の検査員が現場に赴くことなく、遠隔地の端末上で施工状況の確認から記録写真・帳票類の承認に至る一連の検査プロセスを完結できる。

騒音下におけるコミュニケーションツール「骨伝導ヘッドセット」を開発

トンネル内の騒音下においても、入坑者が防じんマスクや防音耳栓を着用したままの状態でも円滑にコミュニケーションできる通話システム「骨伝導ヘッドセット（仮称）」を開発した。骨伝導は音声をこめかみの骨を介して聴覚神経に伝える仕組みであり、通話時に保護具の脱着が不要であるうえ、通話がトンネル内の騒音の影響を受けない。使用者は、マスクを着用したまま通信相手の名前を声にするだけで、音声認識AIアプリが自動的に通話相手を選定し、通話を開始できる。

ICTにより工事を自動化する「ダムコンクリート自動打設システム」を開発

軌索式ケーブルクレーンを利用するダムコンクリートの打設工事を対象とした「ダムコンクリート自動打設システム」を開発した。ダム工事において総工費の約6割を占めるコンクリート打設工事における、コンクリートの製造から運搬・打設に至る一連の繰り返し作業を完全自動化できる。施工監理者が事前に作成した打設計画を入力するだけで使い始められ、リアルタイムの打設状況をタブレット端末から確認することができる。

(2)品質管理技術

物理特性の化学的評価手法「CW-QUIC」を開発

既製杭の先端部を支持層と一体化するソイルセメントの強度を化学的に評価する技術「CW-QUIC」を開発・実用化した。ソイルセメントの強度を、セメントと水の混合比率並びにセメント含有量から求める技術であり、従来の圧縮強度試験では数日を要していた判定時間がわずか1時間程度、費用も従来試験同等であるうえ、現場で即座に確認できる。今後は既製杭を採用する全現場に展開するとともに、本技術の外部へのライセンス供与を予定している。

既存杭の活用に必要な杭長診断法「コンピタ」を開発

地中に打設された基礎杭の頭部を打撃するだけで杭の全長を正確に推定できる杭長診断法「コンピタ」を開発した。近年、市街地等の建替工事においてニーズが高まっている既存杭の再利用に向けて、杭の先端が支持層に到達していることの確認は不可欠である。コンピタは、周辺地盤における表層から支持層に至る各地層の土質の影響を考慮したモデルを構築し、三次元有限要素解析で弾性波伝播速度の変化を評価することで、杭長を精度よく推定する。日本建築センターより杭長診断法として初の技術評定を取得した。

基礎梁開孔部補強工法により基礎を合理化する「大開孔基礎梁工法」を開発

鉄筋コンクリート造の基礎梁に貫通孔を設けるための工法「大開孔基礎梁工法」を(株)鴻池組、(株)銭高組、東急建設(株)、コーリョー建販(株)と共同開発した。これまでの工法に比べて基礎梁せいを抑えることができるため、基礎部の掘削土量やコンクリート量を削減でき、コスト削減や工期短縮も見込める。日本建築総合試験所より、本工法の信頼性を認証する建築技術性能証明を取得している。

ICTによる品質検査システム「遮水シート施工検査支援システム」を開発

廃棄物処分場などに敷設する遮水シートの品質検査結果を管理する「遮水シート施工検査支援システム」を(株)菱友システムズと共同開発・実用化した。タブレット端末とGNSS衛星測位システムによって、クラウドサーバに保存した遮水シート図面上に色別した検査済箇所と不具合箇所を見える化し、リアルタイム確認を可能とした。検査箇所の重複や検査漏れを防止するとともに、手作業で行っていた検査記録作業の効率化を図ることができる。

触媒添加型ポリウレタン系止水材「NLクイック」を開発

地下のコンクリート構造物に生じた漏水を短時間かつ確実に抑える止水材「NLクイック」を、ピングラウト協議会とともに開発・実用化した。NLクイックは、加水反応型ポリウレタン樹脂に専用触媒を添加した止水材で、触媒量で反応時間を制御することができるため、漏水状況に応じた使い分けが可能となり、止水工事の生産性向上が期待できる。今後、ピングラウト協議会会員企業への展開・普及を進め、インフラ構造物の長寿命化への貢献を目指す。

(3)環境・設備技術

CO₂フリー水素の利用実証「ゼロエミッション・水素タウン連携研究室」を設立

建物や街区の低炭素化，災害に強いまちづくりを目指して，産業技術総合研究所とともに「清水建設 産総研 ゼロエミッション・水素タウン連携研究室」を設立した。産総研の水素吸蔵合金を核とした水素貯蔵技術と当社のエネルギーマネジメント技術の融合によるイノベーションを推進し，CO₂フリー水素の地産地消を狙った水素エネルギー利用システムの実証を通じて，ゼロエミッション・水素タウンの構築を目指す。

AIによるサーバ室管理システム「SMTクラウド」を開発・事業化

サーバ室の温度環境制御をクラウドからリアルタイムで行うサービス「SMT (Smart Management Technology) クラウド」を，三谷産業(株)と共同で開発した。本サービス導入によって最大25%程度の省エネ効果が見込まれるとともに，温度環境を遠隔から見える化することで管理業務の大幅削減を実現した。また，空調制御機能の大部分をクラウドに集約しAIを活用することで，サーバ室の運用変更や空調機器更新に伴うシステム調整にも速やかに対応することができる。

3DモデルによるZEBシミュレーションツール「ZEB Visualizer」を開発

ZEB (ゼロ・エネルギー・ビル) 実現に向けて，施設の省エネルギー性能をシミュレーションするコンピューショナル・デザインツール「ZEB Visualizer」を開発・実用化した。本ツールを使うことで，従来手法では困難であった設計初期段階における性能評価指標の算出を迅速に行うことができる。設計建築物の一次エネルギー消費量を計算し，ZEBの達成度合いを確認しながら，複数のデザイン案を繰り返しシミュレーションすることで提案の最適化が可能となる。

病院物流動線計画支援システム「サブライくん」を開発

病院内の複雑な物流動線をわかりやすく見える化する病院物流動線計画支援システム「サブライくん」を開発・実用化した。当社が培ってきた病院運営経験に基づくノウハウを活かし，医療材料，薬剤，リネンなどの物品カテゴリー別に，搬送の時間帯や頻度などをデータベース化し，標準的な院内物流方式をモデルとして初期設定することで，簡単な操作で短時間に物流動線を評価・見える化できる。今後，本技術とBIMとの連動を目指すとともに，コンサルティング業務を積極的に展開していく。

(4)新領域技術

次世代の素材「ロジックス構造材」の産学共同研究開始

鉄筋コンクリートに代わる新素材「ロジックス構造材」の開発を目的に，北海道大学と次世代高性能材料に関する産学共同研究に着手した。コンクリートに生じるひび割れや鉄筋の腐食など，これまで解決が困難であった鉄筋コンクリート構造物の問題点を克服する新素材を開発する。2021年3月末までの第1フェーズでは，コンクリートの分子(ナノ)レベルから構造体(マクロ)レベルにいたる各レベルで生じる化学・物理現象を統合して，時間の経過とともに変化する鉄筋コンクリートの物性をシミュレーションする技術を構築し，続く第2フェーズではロジックス構造材の開発を具体化させる予定である。

自動運転車両の安全・効率的な走行を支援する施設側システムの実証開始

完全自動運転技術を導入した施設・街区内移動システムの構築を目指し，自動運転車両の安全かつスムーズな走行を施設側からサポートする管制・監視システムを構築，システムの実効性を検証する実証実験に着手した。敷地内での自動運転の鍵となる高精度三次元マップを整備するとともに，構内建物群のBIMデータの施設情報と自動運転車両の位置，走行状態などの情報を一元管理する。今後は，車両とエレベーターの統合制御技術や，歩行者ナビゲーションシステムとの連携技術などの開発・実証実験にも取り組む。

スリム耐火ウッドの高性能化と適用

優れた耐火性能を備えたスリムな木質柱「スリム耐火ウッド」の2時間耐火仕様について、国土交通大臣認定を取得した。スリム耐火ウッドは、競合製品より20%以上細いことを特長として菊水化学工業(株)と共同開発した。2時間耐火認定取得により、最大14階建ての建築物の木質柱として使用可能となる。あわせて、スリム耐火ウッド柱と鉄骨梁を接合した木質ハイブリッド架構「シミズハイウッド」の2時間の耐火性能も独自に実施した耐火実験により確認し、名古屋市内に建設する中層集合住宅に初適用した。

木目調打放しコンクリートへのアート型枠の適用

1,000㎡を超える杉板型枠による木目調打放しコンクリートの施工に、東洋アルミニウム(株)と共同開発した超撥水型枠「アート型枠」を適用した。近年、ニーズが高まっている木目調コンクリートにおける施工上の課題である、コンクリート表面の気泡痕や型枠付着を、蓮の葉の表面機構を模した超撥水層によって抑制する。アート型枠の製作コストは通常に比べて増加するものの、表面仕上げ工程の大幅削減により吸収し、トータルコストは同等以下となることを確認した。

第3 【設備の状況】

以下「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は588億円であり、うち当社の設備投資額は406億円である。

なお、当社グループでは資産を事業セグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略している。

当連結会計年度の設備投資の主なものは、当社及び開発事業を営む子会社における賃貸事業用固定資産の取得、(株)エスシー・マシーナリにおけるレンタル事業用の建設機械の取得である。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物・構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		合計	
			面積(m ²)	金額		
本社 (東京都中央区)	16,042	3,160	(244) 248,819	33,108	52,311	507
技術研究所 (東京都江東区)	4,695	714	(-) 20,976	4,214	9,625	216
建築総本部 (東京都中央区)	823	926	(-) 10,257	1,931	3,681	1,088
名古屋支店 (名古屋市中区)	1,231	85	(1,630) 104,253	5,520	6,838	765
関西支店 (大阪市中央区)	343	93	(-) 19,275	1,597	2,033	676
九州支店 (福岡市中央区)	786	67	(-) 48,174	5,689	6,544	473
投資開発本部 (東京都中央区)	43,474	625	(91,267) 280,758	68,186	112,286	91

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地			
				面積(m ²)	金額		
日本ファブテック(株)	取手工場他 (茨城県取手市他)	2,528	2,010	(49,642) 416,030	5,879	10,419	655
(株)ミルックス	本店他 (東京都中央区他)	2,297	465	(4,455) 207,970	8,265	11,028	398

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はない。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めていない。
2 提出会社は、資産を事業セグメントに配分していないため、主要な事業所ごと一括して記載している。
3 土地の面積の()内は、賃借中のものを外書きで記載している。
4 当社グループの設備の内容は、主として研究所、事務所ビル及び工場等である。
5 土地、建物のうち賃貸中の主なもの

名称	土地(m ²)	建物(m ²)
投資開発本部	103,229	349,142

- 6 従業員数は、期末の契約社員数を含む合計人数を記載している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画額は980億円であり、うち当社の設備投資計画額は750億円である。

設備投資計画の主なものは、当社及び開発事業を営む子会社における賃貸事業用固定資産の取得、当社におけるイノベーションセンターの土地の取得、(株)エスシー・マシーナリにおけるレンタル事業用の建設機械の取得である。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりである。

会社名	内容 (建設予定地)	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	イノベーションセンター (東京都江東区)	50,000	2,463	自己資金及び 銀行借入	2019年9月	2022年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	788,514,613	788,514,613	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない株式であり、単元株式数は100株である。
計	788,514,613	788,514,613		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

2015年9月30日の取締役会決議に基づき2015年10月16日に発行した2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりである。

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数	3,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,130,300株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,297.0円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	2015年10月30日から2020年10月2日まで(行使請求受付場所現地時間)(注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,297.0円 資本組入額 649円(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左
新株予約権付社債の残高	30,046百万円	30,041百万円

(注)1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 払込金額(以下「転換価額」という。)は、当初1株当たり1,352円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行} \\ \text{株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は} \\ \text{処分株式数}}{\text{時 価}} \times \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額}} \times \frac{\text{発行又は} \\ \text{処分株式数}}{\text{時 価}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 2015年10月30日から2020年10月2日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る新株予約権を除く。)、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は当社による本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2020年10月2日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断

した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2020年7月16日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、2020年7月1日に開始する四半期に関しては、2020年7月16日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

() ㈱格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R & I」という。）による当社の発行体格付がBBB-以下である期間、() R & Iにより当社の発行体格付が付与されなくなった期間、又は() R & Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日であり、終値が発表されない日を含まない。

- 6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、() 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の財務代理人に対して、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記（注）2（3）と同様の調整に服する。

- （ ）一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。
- （ ）上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）5（2）と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を、本新株予約権付社債の要項に定めるものと同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- （3）当社は、上記（1）の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1996年4月1日～ 1997年3月31日	42,986	788,514,613	22,997	74,365,317	22,997	43,143,530

(注) 転換社債の株式転換による増加である。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	122	47	581	611	32	48,091	49,484	-
所有株式数 (単元)	-	2,794,834	138,260	1,844,588	1,607,920	471	1,495,148	7,881,221	392,513
所有株式数 の割合(%)	-	35.46	1.75	23.41	20.40	0.01	18.97	100	-

(注) 1 自己株式2,626,330株は「個人その他」に26,263単元及び「単元未満株式の状況」に30株含めて記載している。なお、自己株式2,626,330株は、株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有残高は2,625,330株である。

2 「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれている。

(6)【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
清水地所株式会社	東京都中央区京橋二丁目17番4号	61,336	7.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	59,844	7.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,813	5.70
社会福祉法人清水基金	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	38,595	4.91
一般財団法人住総研	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	17,420	2.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,197	2.06
清水建設持株会	東京都中央区京橋二丁目16番1号	16,158	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,442	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,558	1.60
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	10,564	1.34
計		290,930	37.02

(注)1 社会福祉法人清水基金とは、元社長故清水康雄の遺志により、当社株式を基本財産とし、その配当金を心身障がい者施設に寄付することを目的として設立された法人である。

2 2018年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行他4名の共同保有者が2018年11月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,197	2.05
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,269	0.29
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	34,732	4.39
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
アセットマネジメントOneインター ナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	2,804	0.35
計		56,004	7.08

- 3 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1名の共同保有者が2018年12月14日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっている。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	31,577	4.00
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	14,426	1.83
計		46,004	5.83

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,625,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 785,496,800	7,854,958	同上
単元未満株式	普通株式 392,513	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	788,514,613	-	-
総株主の議決権	-	7,854,958	-

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株を含めている。なお、議決権の数には、これらの株式に係る議決権を含めていない。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	2,625,300	-	2,625,300	0.33
計	-	2,625,300	-	2,625,300	0.33

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。当該株式数は上記「発行済株式」の完全議決権株式(その他)の株式数に含めている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,162	3,245,613
当期間における取得自己株式	591	571,110

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求による買増し)	59	26,677		
保有自己株式数	2,625,330		2,625,921	

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増し請求による買増し)には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当を、経営の重要な課題と位置付け、業績に裏付けられた配当を行うことを基本方針としている。なお、「中期経営計画 2019 2023」では、成長により稼得した利益を連結配当性向30%を目安に還元することとしている。

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2018年11月5日 取締役会決議	10,216百万円	13円
2019年6月27日 定時株主総会決議	18,075百万円	23円

(注) 1 2018年11月5日取締役会決議の1株当たり配当額13円には特別配当6円が含まれている。

2 2019年6月27日定時株主総会決議の1株当たり配当額23円には特別配当16円が含まれている。

内部留保資金については、財務体質の健全性を維持しつつ、長期ビジョン「SHIMZ VISION 2030」達成に向けた新たな収益基盤の確立のための投資や、成長戦略の実現に向けた機動的な資本政策等に活用する考えである。

なお、2019年6月24日開催の取締役会において、資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため、30,000千株（200億円）を上限とする自己株式の取得を決議している。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「論語と算盤」の社是の下、事業活動を通じた社会的責任を果たすことで、株主・投資家をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーからの信頼を高めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速性・効率性・透明性の高い、適法な経営を目指している。

このため、経営戦略決定機能と業務執行機能の分離を基本に、それぞれの職務執行を取締役会及び監査役が的確に監督・監査する体制を築くこと、併せてすべての取締役、執行役員、監査役及び従業員が高い企業倫理観に基づいたコンプライアンス経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としている。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び現状の体制を採用している理由

当社は、監査役会設置会社を採用しており、取締役の少人数化及び執行役員制度の導入により経営戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、取締役会の活性化を実現するとともに、独立性の高い、社外取締役を含む非業務執行取締役及び社外監査役を選任すること等により、経営を客観的・中立的な立場から監視・監督する体制が整っている。

経営監視・監督機能の客観性及び中立性を確保する具体的な体制及び実施状況は、以下のとおりである。

- ・取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、取締役総数の3分の1について、業務執行を担当せず、業務執行から独立した立場から、当社の経営及び業務執行を監督する非業務執行取締役を選任している。
- ・社外取締役を含む非業務執行取締役及び社外監査役は、それぞれの経歴に基づく豊富な経験と卓越した見識から、経営を監視・監督するとともに、必要な助言を適宜行っている。
- ・社外監査役は、公平、公正の観点から、取締役の職務執行の全般を監査している。
- ・社外取締役を含む非業務執行取締役の職務執行にあたり、経営監督に資する情報等について、本社管理部門が中心となり適時提供する体制を整えている。
- ・監査役を補助する使用人の専任組織として、監査役室を設置し、必要な人材を確保することにより、監査役監査をより実効的に行える体制を整えている。
- ・監査役は、重要な会議への出席、役員・従業員からの十分かつ遅滞ない情報提供等により、経営監視の実効性を高めている。

当社が設置している主要な機関（任意に設置する委員会、その他会議体を含む）は下記のとおりである。

a．取締役会

取締役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、法令及び定款に定める事項・その他の重要事項を決定し、業務執行の監督を行っている。取締役の員数は、定款において12名以内と定めており、当社事業の各分野に精通した業務執行取締役8名と出身分野における豊富な知識と経験を有する3名の社外取締役を含む非業務執行取締役4名で構成し、取締役会議長は代表取締役会長が務めている。

b．監査役会

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等、監査に関する重要な事項を決議するとともに、監査に関する必要な事項の協議を行っている。監査役の員数は、定款において5名以内と定めており、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成し、監査役会議長は、監査役会の決議により定められた監査役が務めている。

c. 指名報酬委員会

当社は、取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の決定を公平・透明に行うことを目的に、指名報酬委員会を設置している。同委員会の委員は、非業務執行取締役4名（社外取締役3名、非業務執行の社内取締役1名）及び業務執行取締役2名で構成しており、非業務執行取締役のうち1名が委員長を務めている。

d. リスク管理委員会

当社は、リスク管理委員会において、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスクを把握・分析するとともに、重点リスク管理項目を設定し、そのフォローを行い、取締役会に報告している。同委員会の委員長は、代表取締役社長が務めており、常勤監査役1名も出席している。

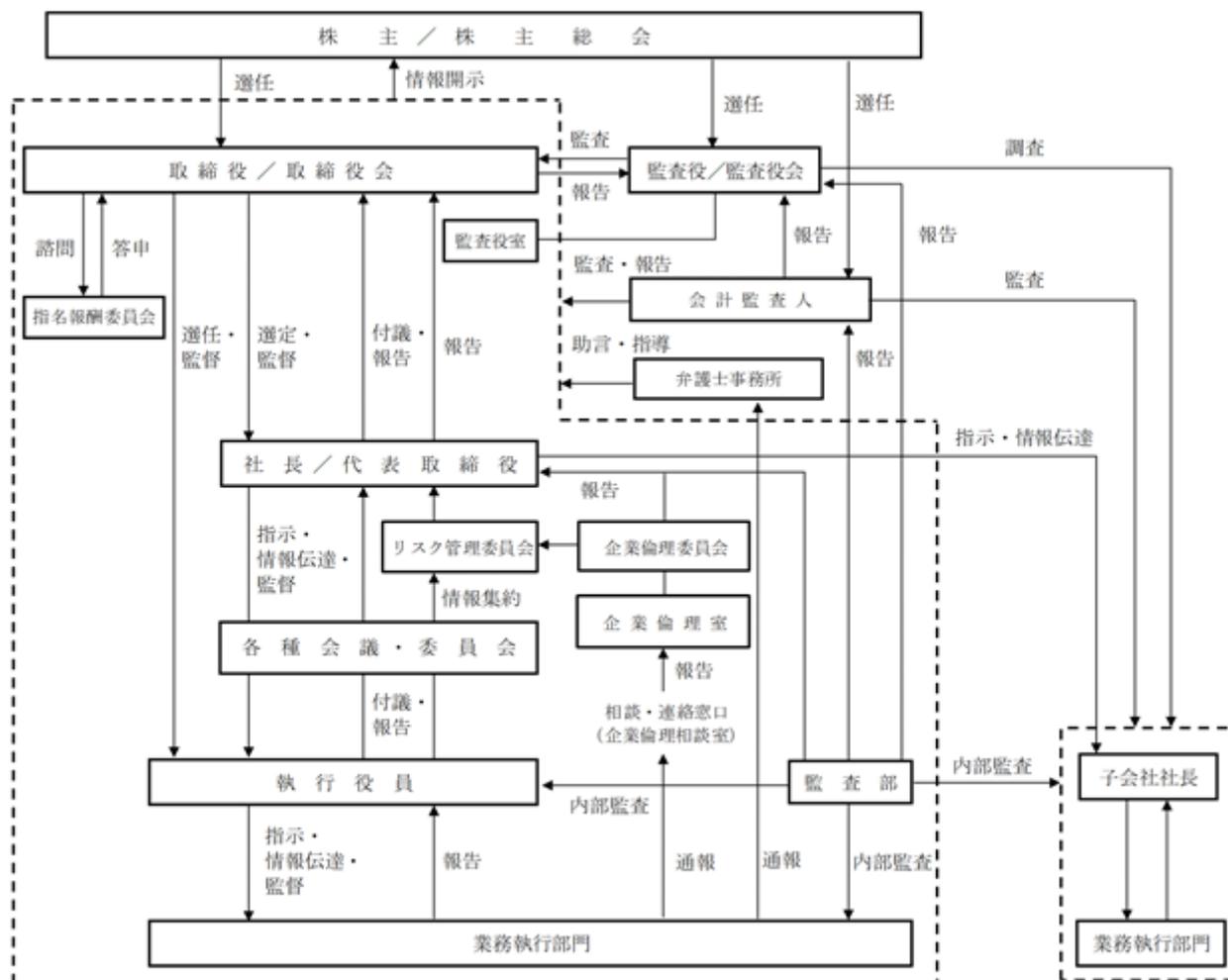
e. 企業倫理委員会

当社は、企業倫理・法令順守の徹底に向けた全社施策を決定し、その展開とフォローを行うとともに、重大な不正事案の情報一元化、未然防止策・再発防止策の検討・指示等を行うため、企業倫理委員会を設置している。同委員会の委員長は、代表取締役社長が務めており、常勤監査役1名、外部有識者（弁護士）1名も出席している。

f. 執行役員会議

当社は、取締役会で決定された重要事項や全社的施策を執行役員に指示・伝達するため、執行役員会議を設置している。同会議の議長は、代表取締役社長が務めており、業務執行取締役（会長を除く）及び執行役員他で構成しており、常勤監査役1名も出席している。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む） >



(注) 体制図は2019年4月1日時点のもの

内部統制システム整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会で決議している。

内部統制システム整備の状況は、以下のとおりである。

- a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(コンプライアンス体制)

- ・役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組んでいる。
 - ・役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理室・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備している。
 - ・建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備している。
 - ・独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動基準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底している。
 - ・反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底している。
 - ・国内外における贈賄防止を更に徹底するため、「企業倫理行動規範」に贈賄行為の禁止を明記するとともに、「贈賄防止規程」を制定し、実施体制の確立、教育・研修、違反者への厳格な処分の実施など、社内体制を整備している。
 - ・プライバシー・ポリシーを制定するとともに、全社個人情報保護管理者を設置し、個人番号（マイナンバー）を含む個人情報の適正な管理のため、的確な対応を推進している。
 - ・情報セキュリティリスクに対応するため、「情報セキュリティガイドライン」を適宜見直すとともに、グループ各社を含めたセキュリティ管理体制を整備し、日本シーサート協議会に加盟している。
- また、エンジニアリング事業本部においては、情報セキュリティマネジメントが適切に実施されていることを証する「ISO/IEC 27001:2013/ JIS Q 27001:2014（情報セキュリティマネジメントシステム）」の認証を取得している。

(内部監査体制)

- ・内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告している。

- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(リスク管理体制)

- ・総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備している。
- ・品質、安全、環境、災害、情報、事業損失等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備している。

d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(効率的な業務執行の体制)

- ・戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入している。
- ・取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任している。
- ・業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施している。
- ・取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした指名報酬委員会を設置している。
- ・執行役員は、取締役会において定めた職制規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて業務を執行している。

e．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(業務執行に関する情報の保存及び管理)

- ・文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備している。

f．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(企業集団における業務適正化の体制)

- ・当社と子会社間で情報共有等を行う会議を定期的開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、管理を行っている。
- ・当社の監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視している。
- ・子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備している。
- ・財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用している。

g．当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

h．前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(監査役の監査体制に関する事項)

- ・監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室(常勤使用人)」を設けている。
- ・監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行っている。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとしている。

- i . 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役，監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

(業務執行に関する監査役への報告体制)

- ・役員及び従業員は，監査役に対して，当社あるいは子会社に関し，法定の事項に加え，著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象，社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は，遅滞なく報告している。また，当社の監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告している。
- ・当社及び子会社の役員及び従業員が，監査役への報告を行ったことを理由として，不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備している。

- j . 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項)

- ・監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は，監査役からの請求に基づき，当社にて速やかに処理している。

- k . その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(監査役の重要会議への出席権の確保)

- ・監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため，代表取締役と監査役は，定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに，「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に，監査役会の指名した監査役が出席している。

(監査役による計算書類等の監査に関する事項)

- ・監査役は，会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し，会計監査人の取締役からの独立性を確保するため，会計監査人の年次監査計画について事前に確認し，逐次，監査結果の報告を受けている。
- ・監査役と会計監査人が相互に連携を保ち，効率的な監査のできる体制を確保している。

責任限定契約の概要

当社は，会社法第427条1項，定款第26条及び同第33条の規定に基づき，社外取締役及び監査役の全員と，その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において，その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは，会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

定款において定めている事項

- ・取締役の員数については12名以内とする旨を定款に定めている。
- ・株主総会における取締役の選任決議について，議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し，その議決権の過半数をもって行う旨，及び取締役の選任決議は，累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。
- ・自己の株式の取得を必要とする場合に機動的な対応ができるように，会社法第165条第2項の規定により，取締役会の決議によって，市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。
- ・株主への利益還元を機動的に行うため，会社法第454条第5項の規定により，取締役会の決議によって，毎年9月30日を基準日として中間配当を実施できる旨を定款に定めている。
- ・会社法第309条第2項に定める決議について，定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として，議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し，その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	宮本 洋一	1947年5月16日生	1971年7月 当社に入社 2003年4月 北陸支店長 2003年6月 執行役員 北陸支店長 2005年4月 執行役員 九州支店長 2005年6月 常務執行役員 九州支店長 2006年4月 専務執行役員 九州支店長 2007年4月 専務執行役員 営業担当 2007年6月 代表取締役社長 2016年4月 代表取締役会長 現在に至る	注3	136,866
代表取締役 社長	井上 和幸	1956年10月3日生	1981年4月 当社に入社 2013年4月 執行役員 建築事業本部 第二営業本部長 2014年4月 常務執行役員 名古屋支店長 2015年4月 専務執行役員 名古屋支店長 2015年6月 取締役 専務執行役員 名古屋支店長 2016年3月 取締役 専務執行役員 営業担当 2016年4月 代表取締役社長 現在に至る	注3	46,374
代表取締役 副社長 国際事業全般担当 LCV事業担当 エンジニアリング事業担当	寺田 修	1953年4月7日生	1977年4月 当社に入社 2005年4月 建築事業本部 東京建築第二事業部長 2005年6月 執行役員 建築事業本部 東京建築第二事業部長 2007年4月 執行役員 九州支店長 2010年4月 常務執行役員 名古屋支店長 2012年4月 常務執行役員 建築事業本部 東京支店長 2012年9月 常務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長 2013年4月 専務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長 2014年4月 専務執行役員 建築事業本部長 海外担当 2014年6月 代表取締役副社長 建築担当 建築事業本部長 海外担当 2016年1月 代表取締役副社長 建築総本部長 海外担当 2017年4月 代表取締役副社長 国際事業全般担当 新事業担当 エンジニアリング事業担当 2017年10月 代表取締役副社長 国際事業全般担当 LCV事業担当 エンジニアリング事業担当 現在に至る	注3	43,785
代表取締役 副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 原子力・火力担当 情報統括担当 デジタル戦略推進室長	今木 繁行	1955年1月3日生	1980年4月 当社に入社 2007年4月 執行役員 建築事業本部 東京建築第三事業部長 2008年6月 執行役員 人事部長 2010年4月 執行役員 北陸支店長 2013年4月 常務執行役員 北陸支店長 2014年4月 専務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長 2015年6月 取締役 専務執行役員 建築事業本部 副本部長 建築事業本部 東京支店長 2016年1月 取締役 専務執行役員 首都圏担当 東京支店長 2016年4月 取締役副社長 首都圏担当 東京支店長 2017年4月 代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 情報統括担当 2018年4月 代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 情報統括担当 原子力・火力担当 2019年4月 代表取締役副社長 建築総本部長 生産性向上推進担当 原子力・火力担当 情報統括担当 デジタル戦略推進室長 現在に至る	注3	47,249

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 副社長 管理部門担当 企業倫理室長 SDGs・ESG担当	東 出 公 一 郎	1952年7月11日生	1976年4月 当社に入社 2010年4月 執行役員 秘書室長 2013年4月 常務執行役員 コーポレート企画室長 2016年4月 専務執行役員 コーポレート企画室長 2016年6月 取締役 専務執行役員 本社管理部門担当 総務担当 コーポレート企画室長 IR担当 2017年4月 代表取締役副社長 本社管理部門担当 コーポレート企画室長 IR担当 2018年4月 代表取締役副社長 管理部門担当 企業倫理室長 IR担当 SDGs・ESG担当 2019年4月 代表取締役副社長 管理部門担当 企業倫理室長 SDGs・ESG担当 現在に至る	注3	34,148
代表取締役 副社長 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長	山 地 徹	1956年5月18日生	1981年4月 当社に入社 2011年4月 執行役員 建築事業本部 東京支店 副支店長 2012年4月 執行役員 九州支店長 2015年4月 常務執行役員 九州支店長 2016年4月 専務執行役員 営業担当 2017年4月 専務執行役員 営業担当 建築総本部 営業本部長 2017年6月 代表取締役副社長 営業担当 建築総本部 営業本部長 2018年4月 代表取締役副社長 営業総本部長 2019年3月 代表取締役副社長 営業総本部長 夢洲プロジェクト室長 現在に至る	注3	26,992
取締役 副社長 関西圏担当 関西支店長 夢洲プロジェクト室 副室長 夢洲プロジェクト室 建築担当	池 田 耕 二	1953年10月22日生	1979年4月 当社に入社 2009年4月 執行役員 建築事業本部 千葉支店長 2011年5月 執行役員 企画担当 2013年4月 執行役員 広島支店長 2015年4月 常務執行役員 関西事業本部 副本部長 大阪支店長 2016年1月 常務執行役員 関西支店長 2016年4月 専務執行役員 関西支店長 2017年4月 専務執行役員 関西圏担当 関西支店長 2017年6月 取締役 専務執行役員 関西圏担当 関西支店長 2019年3月 取締役 専務執行役員 関西圏担当 関西支店長 夢洲プロジェクト室 副室長 夢洲プロジェクト室 建築担当 2019年4月 取締役副社長 関西圏担当 関西支店長 夢洲プロジェクト室 副室長 夢洲プロジェクト室 建築担当 現在に至る	注3	34,910
代表取締役 専務執行役員 土木総本部長	山 中 庸 彦	1956年1月20日生	1980年4月 当社に入社 2013年4月 執行役員 北海道支店長 2016年3月 執行役員 関東支店長 2016年4月 常務執行役員 関東支店長 2018年4月 専務執行役員 土木総本部長 2018年6月 代表取締役専務執行役員 土木総本部長 現在に至る	注3	28,431
取締役	清 水 基 昭	1971年4月25日生	1998年2月 日本アイ・ビー・エム(株)に入社 2004年7月 当社に入社 2011年6月 清水地所(株) 取締役 2014年6月 同社代表取締役社長(現) 2017年3月 当社退社 2017年6月 当社取締役 現在に至る	注3	6,500,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	岩本 保	1950年9月25日生	1974年4月 味の素(株)に入社 2001年7月 ベトナム味の素社 社長 2005年6月 味の素(株) 執行役員 人事部長 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2015年6月 同社代表取締役 副社長執行役員 2017年6月 同社常任顧問(現) 2017年6月 ハウス食品グループ本社(株) 監査役(現) 2019年6月 当社取締役 現在に至る	注3	-
取締役	村上 文	1954年8月7日生	1977年4月 労働省に入省 1996年4月 労働省婦人局婦人福祉課長 1998年7月 厚生省老人保健福祉局 老人福祉振興課長 2001年1月 介護保険制度実施推進本部員 2003年8月 内閣府男女共同参画局推進課長 2006年12月 厚生労働省埼玉労働局長 財団法人21世紀職業財団 専務理事 2011年4月 帝京大学 教授(現) 2015年6月 当社取締役 現在に至る	注3	4,888
取締役	田村 真由美	1960年5月22日生	1983年4月 ソニー(株)に入社 2002年7月 ジョンソン・ディバーシー(株) (現 シーバイエス(株)) 執行役員 2004年12月 アディダスジャパン(株) C F O 2007年6月 (株)西友(現(同)西友) 執行役員シニアバイスプレジデント兼最高財務責任者(C F O) 2010年5月 同兼ウォルマート・ジャパン・ホールディングス(同) (現ウォルマート・ジャパン・ホールディングス(株)) 執行役員シニアバイスプレジデント兼最高財務責任者(C F O) 2015年6月 本田技研工業(株) 監査役 2017年6月 同社取締役監査等委員(現) 2017年6月 (株)日立ハイテクノロジーズ 取締役(現) 2019年6月 当社取締役 現在に至る	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	荒川 千尋	1954年12月2日生	1977年4月 当社に入社 1999年8月 九州支店 経理部長 2005年2月 資金部 主査 2006年5月 建築事業本部 経理部長 2008年6月 北陸支店 副支店長 2010年6月 監査部長 2016年6月 監査役(常勤) 現在に至る	注4	11,000
監査役 (常勤)	渡邊 英人	1957年10月1日生	1980年4月 当社に入社 2006年6月 経理部長 2016年6月 監査部長 2017年6月 監査役(常勤) 現在に至る	注5	6,807
監査役 (常勤)	金子 初仁	1956年11月2日生	1979年4月 三菱信託銀行(株)に入社 2006年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 執行役員 リテール企画推進部長 2006年10月 同社執行役員 リテール企画部長 2008年6月 同社執行役員 京都支店長兼京都中央支店長 2009年6月 同社常務執行役員 2011年6月 同社専務執行役員 2012年6月 同社専務取締役 2013年6月 同社取締役副社長 2015年6月 三菱UFJ不動産販売(株) 代表取締役会長 2016年6月 三菱製紙(株) 監査役 2017年6月 当社監査役(常勤) 現在に至る	注5	2,204
監査役 (非常勤)	西川 徹矢	1947年6月1日生	1972年4月 警察庁に入庁 1989年8月 警視庁刑事部捜査第二課長 1993年4月 和歌山県警察本部長 1998年3月 新潟県警察本部長 2007年1月 防衛省大臣官房長 2009年8月 内閣官房副長官補 2011年11月 (株)損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜(株)) 顧問 2011年12月 弁護士登録 2012年1月 笠原総合法律事務所(現) 2013年5月 (株)セキド 監査役(現) 2013年6月 (株)ラック 取締役(現) 2014年6月 当社監査役(非常勤) 2018年12月 (株)創建 監査役(現) 現在に至る	注6	-
監査役 (非常勤)	石川 薫	1950年11月7日生	1972年4月 外務省に入省 2002年9月 総合外交政策局 国際社会協力部長 2005年1月 経済局長 2007年1月 在エジプト特命全権大使 2010年6月 在カナダ特命全権大使 2013年4月 同省退官 2013年6月 公益財団法人日本国際フォーラム 専務理事 2014年4月 川村学園女子大学 特任教授(現) 2014年5月 学校法人川村学園 理事(現) 2016年6月 当社監査役(非常勤) 2017年6月 SMK(株) 取締役(現) 現在に至る	注4	-
計					6,923,660

- (注) 1 取締役 岩本保, 取締役 村上文及び取締役 田村真由美は, 社外取締役である。
2 監査役 金子初仁, 監査役 西川徹矢及び監査役 石川薫は, 社外監査役である。
3 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 所有株式数には, 持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載している。

8 2019年6月27日現在の執行役員は次のとおりである。
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当
専務執行役員	山 中 庸 彦	土木総本部長
専務執行役員	岡 本 正	フロンティア開発担当, 安全環境担当
専務執行役員	石 川 裕	技術担当, 技術戦略室長, 技術研究所長
専務執行役員	波 岡 滋	関東支店長
専務執行役員	藤 村 広 志	営業総本部 建築営業本部長
常務執行役員	曾 根 豊 次	財務担当, I R 担当
常務執行役員	印 藤 正 裕	建築総本部 生産技術本部長
常務執行役員	石 水 功 一	首都圏担当, 東京支店長
常務執行役員	山 口 眞 樹	東北支店長
常務執行役員	半 田 公 男	営業総本部 副総本部長, 土木総本部 コンプライアンス担当, 企業倫理室 副室長
常務執行役員	北 直 紀	国際支店長
常務執行役員	三 澤 正 俊	千葉支店長
常務執行役員	那須原 和 良	L C V 事業本部長
常務執行役員	池 田 謙 太郎	営業総本部 土木営業本部長
常務執行役員	河 田 孝 志	土木総本部 技術担当
常務執行役員	谷 口 寛 明	名古屋支店長
常務執行役員	瀧 口 新 市	フロンティア開発室長, 営業総本部 営業担当
常務執行役員	城 田 敬 久	営業総本部 営業担当
常務執行役員	大 西 正 修	建築総本部 設計本部長
常務執行役員	堤 義 人	九州支店長
常務執行役員	山 崎 明	建築総本部 調達・見積総合センター所長
執行役員	牛 頭 豊	国際支店 シンガポール新国立がんセンター建設所長
執行役員	中 村 和 人	建築総本部 設計本部 副本部長
執行役員	川 村 雅 一	営業総本部 建築営業本部 副本部長
執行役員	三 木 正 道	広島支店長
執行役員	森 井 満 男	国際支店 副支店長
執行役員	新 村 達 也	横浜支店長
執行役員	齊 藤 武 文	北陸支店長
執行役員	桑 原 泰 秀	土木東京支店長
執行役員	東 佳 樹	コーポレート企画室長, コーポレート企画室 経営企画部長
執行役員	羽 田 宇 男	総務部長, 企業倫理相談室長, 危機管理担当
執行役員	平 田 芳 己	次世代リサーチセンター所長
執行役員	田 頭 能 成	人事部長, 働き方改革担当
執行役員	末 永 俊 英	関西圏 営業担当, 夢洲プロジェクト室 営業担当
執行役員	中 川 收	北海道支店長
執行役員	清 水 康 次郎	四国支店長
執行役員	小 高 友 久	営業総本部 建築営業本部 副本部長
執行役員	長 田 淳	営業総本部 土木営業本部 副本部長
執行役員	関 口 猛	エンジニアリング事業本部長
執行役員	大 園 健 一	工務部長
執行役員	加 藤 和 彦	営業総本部 土木営業本部 副本部長
執行役員	水 野 哲	名古屋支店 副支店長
執行役員	辻 俊 一	関西圏 土木担当, 夢洲プロジェクト室 土木担当
執行役員	山 田 安 秀	営業総本部 営業担当
執行役員	原 田 知 明	建築総本部 建築企画室長, 建築総本部 ものづくり研修センター所長
執行役員	榊 間 隆 之	建築総本部 設計本部 副本部長 構造担当
執行役員	樋 口 義 弘	土木総本部 土木技術本部長
執行役員	兵 藤 政 和	財務部長, 関係会社担当
執行役員	鷲 見 晴 彦	投資開発本部長
執行役員	山 下 浩 一	神戸支店長

社外役員の状況

社外取締役は取締役12名中3名であり、当社との関係は以下のとおりである。

社外取締役 岩本保氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はない。なお、当社は、同氏が2017年6月まで代表取締役、現在常任顧問を務める味の素株式会社と、工事の請負等の取引を行っているが、当事業年度における同社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度連結総売上高の0.1%未満である。

社外取締役 村上文氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はない。

社外取締役 田村真由美氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はない。なお、当社は、同氏が2013年7月まで執行役員シニアバイスプレジデント兼最高財務責任者（CFO）を務めていた合同会社西友と、工事の請負等の取引を行っているが、当事業年度における同社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度連結総売上高の0.1%未満である。

社外監査役は監査役5名中3名であり、当社との関係は以下のとおりである。

社外監査役 金子初仁氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はない。なお、当社は、同氏が2015年6月まで取締役副社長を務めていた三菱UFJ信託銀行株式会社と、工事の請負、預金の預入、株主名簿管理業務委託等の取引を、2017年6月まで代表取締役会長を務めていた三菱UFJ不動産販売株式会社と、工事の請負等の取引を行っているが、当事業年度における三菱UFJ信託銀行からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度連結総売上高の約0.2%である。なお、当社と三菱UFJ信託銀行株式会社との間に運転資金の借入等の取引関係があったが、同社の法人貸出業務が、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編に伴い、2018年4月16日付で株式会社三菱UFJ銀行に移管されたため、現在、三菱UFJ信託銀行株式会社との間に当該取引関係はない。また、同事業年度における三菱UFJ不動産販売株式会社からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度連結総売上高の0.1%未満である。

社外監査役 西川徹矢氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はない。

社外監査役 石川薫氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、当社との間には特別な利害関係はない。なお、当社は、同氏が理事を務める学校法人川村学園と、工事の請負等の取引を行っているが、当事業年度における同法人からの工事代金等の受取額は、当社の同事業年度連結総売上高の0.1%未満である。

当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性に関する基準を以下のとおり定め、その要件を満たす社外役員及びその候補者を、当社からの独立性を有しているものと判断する。

< 社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性に関する基準 >

1. 当社又は当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役又は執行役員その他の使用人）ではなく、就任の前10年間にもあったことがないこと。
2. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者（業務執行取締役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人）でないこと。
3. 当社の主要な取引先（直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先からの受取額が、当社の連結総売上高の2%を超える取引先）の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先への支払額が、その取引先の連結総売上高の2%を超える取引先）の重要な業務執行者でないこと。
5. 当社の資金調達において、代替性がない程度に依存している金融機関の重要な業務執行者でないこと。
6. 当社から役員報酬以外に多額の報酬（直近事業年度における1,000万円を超える報酬）を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルタントの専門的サービスを提供する者でないこと。
7. 当社又は当社の子会社の重要な業務執行者の親族関係（配偶者又は二親等以内の親族）でないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査，監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は，取締役会等への出席を通じて，経理部等の内部統制部門からの報告及び内部監査・監査役監査・会計監査についての報告を受け，必要に応じて意見を述べている。加えて，社外監査役は，会計監査人からの報告を適宜受けており，意見聴取・情報交換等を行っている。

さらに，社外取締役と社外監査役相互においても，定期的に「社外役員連絡会」にて情報交換を図っている。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社を採用しており、監査役5名中3名は常勤監査役として常時執務するとともに、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査している。

また、監査役監査の実効性を確保するため、専任組織である監査役室を設置し、常勤使用人(3名)を配置している。

使用人である監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行っており、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとしている。

また、監査役は、会計監査人の監査計画策定時に監査体制、監査に関する品質管理等について聴取するとともに、四半期ごとの監査・レビューの結果報告を受けるほか、経理部等の内部統制部門からの報告を適宜受けるなど、会計監査人及び経理部等の内部統制部門との間で意見聴取、情報交換等を行っている。

なお、常勤監査役について、荒川千尋氏は長年にわたり経理・財務・監査関連業務に携わり、渡邊英人氏は長年にわたり経理業務に携わり、金子初仁氏は長年にわたり金融機関における銀行業務及び経営に携わっており、3名ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施するため監査部(17名)を設置しており、取締役会において承認された監査計画に基づく監査結果を、適宜、取締役、監査役、会計監査人及び経理部等の内部統制部門に報告している。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で、新日本有限責任監査法人が名称変更したものである。

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 鈴木 裕司
中川 政人

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士等を主たる構成員とし、システム専門家も加えて構成されている。その構成員は、監査法人の選定基準に基づき決定されている。

会計監査人又は当社監査に従事する会計監査人の業務執行社員と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

d. 監査法人の選定方針及び理由・監査役会による監査法人の評価

監査役は、会計監査人からの監査計画の説明及び四半期ごとの監査・レビューの結果報告、経理部等の社内関係部署からの会計監査人の業務の遂行に関する報告により、会計監査人の監査方法・監査体制等を逐次、確認・評価している。選任・再任については、「法定の欠格事由又は解任事由がないこと」、「独立性・専門性を有すること」、「適正な監査品質を維持する体制を有すること」、「適正な監査が実施されたこと」等の観点から、監査役会で審議を行い、会計監査人として妥当か否かを総合的に判断し、決定している。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとし、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしている。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用している。

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	105	26	105	47
連結子会社	67	-	64	-
計	172	26	169	47

b．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び
当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
海外事業に関する情報の収集・調査等の業務を実施している。

c．その他重要な報酬の内容

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び
当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項なし。

d．監査報酬の決定方針

特段の方針は策定していないが、監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定している。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績を確認し、当事業年度の監査時間、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬及び執行役員報酬は、基本報酬である固定月額報酬と、業績連動報酬である賞与で構成されており、取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うために設置した、社外取締役を含む非業務執行取締役を主な構成員とする「指名報酬委員会」の審議により決定している。

指名報酬委員会は、指名報酬委員会で制定した役員報酬規程に基づき、審議のうえ、取締役、執行役員個々の評価を行い、個別報酬額を決定している。

当事業年度においては、指名報酬委員会を5回開催し、役員報酬規程の改訂並びに同規程に基づく取締役、執行役員個々の評価及び月額報酬、賞与支給額の審議を行った。その結果、取締役の月額報酬については、1999年6月29日開催の第97期定時株主総会で決議された月総額60百万円以内を限度として決定した報酬総額を取締役に報告し、取締役の賞与については、株主総会上程議案として取締役会で決定した。

取締役の賞与は、一事業年度の当社グループの事業活動の最終的な成果である連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を指標とし、当期の連結経常利益の目標に対する達成度合等も考慮し、当該指標に一定の比率を乗じて算定した基本賞与額に、役位別に定めた指数を乗じ、取締役各人の評価を加味して算定している。また、株主との一層の価値共有や中長期的な企業価値向上を図るため、賞与の20%相当額は自社株式取得目的報酬とし、各取締役は、当該報酬を役員持株会に抛出し、自社株式を取得することとしている。なお、取得した自社株式は在任中及び退任後一定期間継続して保有することとしている。賞与は、指名報酬委員会において、支給の有無、支給額を審議し、支給する場合は、取締役会で決議後、都度、株主総会で決議したうえで支給している。

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役については、経営の監督機能を高めるため、月額報酬のみ支給することとしている。

この方針に基づき、当事業年度中に在任した取締役9名（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）に対し、総額267百万円の取締役賞与を支給することについて、2019年6月27日開催の第117期定時株主総会で決議された。

賞与決定にあたっての指標としている連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の当事業年度の目標は91,000百万円で、実績は99,668百万円であった。また、連結経常利益の当事業年度の目標は126,000百万円で、実績は133,957百万円であった。

なお、取締役の月額報酬の限度額は、2019年6月27日開催の第117期定時株主総会において月総額90百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）に改定することが決議された。

監査役報酬は、1991年6月27日開催の第89期定時株主総会決議に基づく月総額13百万円以内を限度として、監査役会での協議により決定している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		月額報酬	賞 与		
				うち自社株式 取得目的報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	774	507	267	53	10
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	-	-	2
社外役員	75	75	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				月額報酬	賞 与	
						うち自社株式 取得目的報酬
宮本 洋一	119	取締役	提出会社	74	45	9
井上 和幸	133	取締役	提出会社	82	50	10

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との信頼関係の維持・強化及び事業機会の創出・協業関係の構築を目的として保有する株式を、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分し、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を、「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分しているが、当社は純投資目的である投資株式を保有していない。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、主に取引先との信頼関係の維持・強化の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有する。また、主に新規事業への参画を目的として、事業会社等の株式を保有する。保有株式については、取引先との信頼関係を確認しながら、段階的に縮減することとしており、毎年、個別銘柄ごとに、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、取締役会にて、保有の必要性を検証し、保有意義が薄れた銘柄の売却を決定している。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	152	8,785
非上場株式以外の株式	180	334,209

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	2,509	主に新規事業への参画を目的とした取得による。
非上場株式以外の株式	7	201	主に取引先との関係強化を目的とした取得による。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	6	1,009
非上場株式以外の株式	10	12,205

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数，貸借対照表計上額等に関する情報

主な特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的，定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)I H I	300,000	300,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	797	991		
(株)秋田銀行	(注2)	262,100	同上	有
	(注2)	745		
アサヒグループホールディングス(株)	1,000,000	1,000,000	取引先との関係維持・強化を目的として保有している。	無
	4,930	5,667		
味の素(株)	2,357,250	3,535,250	当事業年度の有価証券報告書提出日現在 は保有していない。	有（注3）
	4,169	6,805		
(株)アドバンテスト	510,000	510,000	取引先との関係維持・強化を目的として保有している。	無
	1,312	1,136		
アンリツ(株)	364,000	(注2)	同上	無
	746	(注2)		
(株)伊予銀行	2,172,000	2,172,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	1,272	1,739		
ANAホールディングス(株)	368,400	368,400	同上	有
	1,495	1,517		
(株)荏原製作所	(注2)	199,600	取引先との関係維持・強化を目的として保有している。	無
	(注2)	771		
(株)オリエンタルランド	2,728,000	2,728,000	同上	無
	34,290	29,639		
オリンパス(株)	1,697,000	1,697,000	同上	無
	8,159	6,855		
花王(株)	500,000	500,000	同上	無
	4,359	3,990		
カシオ計算機(株)	600,000	600,000	同上	無
	867	951		
(株)歌舞伎座	1,017,250	1,017,250	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	5,818	5,737		
近鉄グループホールディングス(株)	259,600	259,600	取引先との関係維持・強化を目的として保有している。	無
	1,339	1,076		
栗田工業(株)	283,300	283,300	同上	無
	800	956		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的, 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京王電鉄(株)	268,000	265,800	取引先との関係維持・強化を目的として保有している。株式数が増加した理由は, 持株会での定期的な取得による。	無
	1,916	1,208		
京成電鉄(株)	829,600	827,900	同上	無
	3,334	2,707		
京阪ホールディングス(株)	187,800	(注2)	取引先との関係維持・強化を目的として保有している。	無
	874	(注2)		
京浜急行電鉄(株)	1,456,100	1,449,700	取引先との関係維持・強化を目的として保有している。株式数が増加した理由は, 持株会での定期的な取得による。	無
	2,734	2,681		
(株)神戸製鋼所	898,500	898,500	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	746	957		
ジェイエフイーホールディングス(株)	428,096	428,096	取引先との関係維持・強化を目的として保有している。	無
	804	917		
静岡ガス(株)	(注2)	792,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	(注2)	757		
(株)静岡銀行	1,642,000	1,642,000	同上	有
	1,384	1,651		
シチズン時計(株)	4,128,000	4,128,000	同上	有
	2,546	3,153		
澁澤倉庫(株)	749,800	749,800	同上	有
	1,261	1,352		
シャープ(株)	(注2)	424,700	取引先との関係維持・強化を目的として保有している。	無
	(注2)	1,350		
松竹(株)	369,000	369,000	同上	無
	4,575	5,568		
住友不動産(株)	7,500,000	7,500,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	34,395	29,512		
セイコーエプソン(株)	3,300,000	3,300,000	取引先との関係維持・強化を目的として保有している。	無
	5,593	6,240		
セイコーホールディングス(株)	744,200	744,200	同上	無
	1,960	1,915		
(株)西武ホールディングス	2,121,100	2,121,100	同上	無
	4,108	3,928		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的, 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セーレン(株)	550,000	550,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	899	1,092		
第一三共(株)	1,030,000	3,360,100	当事業年度の有価証券報告書提出日現在 は保有していない。	無
	5,253	11,847		
第一生命ホールディングス(株)	4,221,700	4,221,700	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	6,492	8,200		
(株)第四銀行(注4)	-	308,500	当事業年度末日現在は保有していない。	有
	-	1,449		
(株)第四北越フィナンシャルグループ(注4)	372,050	-	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	1,162	-		
(株)千葉銀行	1,747,000	1,747,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	1,049	1,493		
(株)帝国ホテル	2,500,000	2,500,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	5,055	5,385		
テルモ(株)	440,000	440,000	同上	無
	2,974	2,459		
電源開発(株)	972,000	972,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	2,620	2,606		
東海旅客鉄道(株)	946,200	946,200	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	24,326	19,047		
東急建設(株)	3,000,000	3,000,000	同上	無
	2,490	3,465		
東京瓦斯(株)	2,479,400	2,479,400	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	7,422	6,995		
東京電力ホールディングス(株)	1,065,900	(注2)	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	746	(注2)		
トヨタ自動車(株)	666,200	666,200	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	4,321	4,546		
西日本鉄道(株)	380,300	376,200	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。株式数が増加した理由は, 持株会での定期的な取得による。	無
	1,018	1,045		
西日本旅客鉄道(株)	300,000	300,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	2,501	2,229		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的, 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニチレイ	477,000	477,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	1,301	1,402		
日機装(株)	1,000,000	1,000,000	同上	無
	1,292	1,108		
(株)日清製粉グループ 本社	1,210,000	1,210,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	3,073	2,551		
日清紡ホールディン グス(株)	(注2)	637,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	(注2)	911		
日東電工(株)	300,000	300,000	同上	無
	1,744	2,393		
日本通運(株)	338,210	338,210	同上	無
	2,083	2,408		
日本ペイントホール ディングス(株)	370,000	370,000	同上	無
	1,609	1,444		
日本空港ビルデング (株)	1,000,000	1,000,000	同上	無
	4,675	4,065		
(株)八十二銀行	7,983,000	7,983,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	3,664	4,550		
東日本旅客鉄道(株)	1,000,000	1,000,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	10,680	9,862		
久光製薬(株)	(注2)	127,000	同上	無
	(注2)	1,046		
(株)百五銀行	3,930,000	3,930,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	1,383	1,976		
本田技研工業(株)	1,000,000	1,000,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	2,995	3,660		
(株)みずほフィナン シャルグループ	47,077,180	47,077,180	同上	無
	8,064	9,010		
三井不動産(株)	4,861,000	4,861,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関 係の維持を目的として保有している。	有
	13,525	12,548		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	6,200,000	6,200,000	取引先との関係維持・強化を目的として 保有している。	無
	6,937	7,278		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的, 定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
三菱鉛筆(株)	528,000	528,000	取引先との関係維持・強化を目的として保有している。	無
	1,132	1,266		
三菱地所(株)	16,231,000	16,231,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	32,551	29,191		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,710,000	1,710,000	取引先との関係維持・強化を目的として保有している。	無
	940	1,191		
森永製菓(株)	392,000	392,000	同上	無
	1,883	1,836		
(株)山口フィナンシャルグループ	2,033,000	2,033,000	同上	無
	1,906	2,618		
ライオン(株)	1,500,000	1,500,000	取引先との関係強化・中長期的な協力関係の維持を目的として保有している。	有
	3,495	3,214		

- (注) 1 定量的な保有効果等取引先ごとの取引詳細に係る内容については個別性が強いと記載できないが、当社取締役会にて、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に検証している。
- 2 当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下のため、記載していない。
- 3 当事業年度の有価証券報告書提出日現在は当社の株式を保有していない旨を株式発行者に確認している。
- 4 (株)第四銀行と(株)北越銀行(前事業年度において当該銘柄の貸借対照表計上額は当社の資本金額の100分の1以下)は、2018年10月1日付で経営統合し、持株会社である(株)第四北越フィナンシャルグループに株式移転している。

みなし保有株式
該当事項なし。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項なし。

保有目的を変更した投資株式
該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、一般社団法人日本建設業連合会の会計・税制委員会に参画している。

また、公益財団法人財務会計基準機構や一般財団法人会計教育研修機構、EY新日本有限責任監査法人等の主催するセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	196,158	150,978
受取手形・完成工事未収入金等	503,380	641,061
有価証券	145,150	79,000
販売用不動産	19,228	24,722
未成工事支出金	77,779	179,069
開発事業支出金	26,502	20,577
PFI事業等たな卸資産	247,969	253,750
その他	89,275	97,801
貸倒引当金	867	1,060
流動資産合計	1,104,578	1,145,901
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	181,675	184,009
機械、運搬具及び工具器具備品	62,830	66,721
土地	3157,173	3165,454
建設仮勘定	6,014	34,532
減価償却累計額	141,903	150,869
有形固定資産合計	265,790	299,847
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	4387,102	4387,746
繰延税金資産	2,187	2,563
その他	517,270	518,769
貸倒引当金	2,067	1,983
投資その他の資産合計	404,492	407,095
固定資産合計	676,365	714,892
資産合計	1,780,943	1,860,794

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	377,469	354,466
短期借入金	130,381	121,179
1年内返済予定のノンリコース借入金	6,647	6,432
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
1年内償還予定のノンリコース社債	7,879	7,879
未払法人税等	20,897	31,609
未成工事受入金	113,053	145,533
預り金	113,278	114,044
完成工事補償引当金	2,887	3,209
工事損失引当金	11,378	8,175
役員賞与引当金	-	267
独占禁止法関連損失引当金	2,000	1,820
その他	25,601	29,250
流動負債合計	814,299	837,868
固定負債		
社債	60,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	30,076	30,046
ノンリコース社債	8,14,060	8,13,180
長期借入金	51,673	49,520
ノンリコース借入金	9,34,722	9,37,161
繰延税金負債	26,887	24,781
再評価に係る繰延税金負債	17,711	17,659
退職給付に係る負債	57,385	55,873
その他	17,797	19,459
固定負債合計	310,314	287,683
負債合計	1,124,613	1,125,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,365	74,365
資本剰余金	43,116	43,116
利益剰余金	366,805	443,802
自己株式	1,606	1,609
株主資本合計	482,680	559,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	149,282	150,079
繰延ヘッジ損益	264	54
土地再評価差額金	25,984	25,864
為替換算調整勘定	937	1,955
退職給付に係る調整累計額	5,893	4,193
その他の包括利益累計額合計	168,171	169,741
非支配株主持分	5,478	5,826
純資産合計	656,330	735,242
負債純資産合計	1,780,943	1,860,794

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 1,354,583	1 1,504,636
開発事業等売上高	164,851	160,324
売上高合計	1,519,435	1,664,960
売上原価		
完成工事原価	2 1,172,603	2 1,307,825
開発事業等売上原価	3 143,414	3 140,489
売上原価合計	1,316,018	1,448,315
売上総利益		
完成工事総利益	181,980	196,811
開発事業等総利益	21,436	19,834
売上総利益合計	203,417	216,645
販売費及び一般管理費	4 82,043	4 86,921
営業利益	121,373	129,724
営業外収益		
受取利息	1,088	1,233
受取配当金	4,991	5,322
その他	1,992	1,586
営業外収益合計	8,072	8,143
営業外費用		
支払利息	2,452	2,418
その他	2,862	1,490
営業外費用合計	5,315	3,909
経常利益	124,130	133,957
特別利益		
固定資産売却益	5 6,255	5 9,342
特別利益合計	6,255	9,342
特別損失		
固定資産売却損	6 2	6 78
投資有価証券評価損	55	2
独占禁止法関連損失引当金繰入額	2,000	-
特別損失合計	2,058	81
税金等調整前当期純利益	128,326	143,219
法人税、住民税及び事業税	36,633	47,429
法人税等調整額	6,555	4,315
法人税等合計	43,188	43,113
当期純利益	85,137	100,105
非支配株主に帰属する当期純利益	159	436
親会社株主に帰属する当期純利益	84,978	99,668

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	85,137	100,105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,467	819
繰延ヘッジ損益	123	180
為替換算調整勘定	141	1,073
退職給付に係る調整額	2,602	1,640
持分法適用会社に対する持分相当額	141	60
その他の包括利益合計	18,664	1,627
包括利益	103,802	101,732
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,454	101,357
非支配株主に係る包括利益	348	374

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	74,365	43,116	306,128	1,592	422,017
当期変動額					
剰余金の配当			24,362		24,362
親会社株主に帰属する当期純利益			84,978		84,978
土地再評価差額金の取崩			60		60
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	60,676	13	60,662
当期末残高	74,365	43,116	366,805	1,606	482,680

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	132,894	20	26,044	638	8,522	149,756	5,105	576,879
当期変動額								
剰余金の配当								24,362
親会社株主に帰属する当期純利益								84,978
土地再評価差額金の取崩								60
自己株式の取得								13
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,388	243	60	299	2,629	18,415	372	18,788
当期変動額合計	16,388	243	60	299	2,629	18,415	372	79,451
当期末残高	149,282	264	25,984	937	5,893	168,171	5,478	656,330

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	74,365	43,116	366,805	1,606	482,680
当期変動額 剰余金の配当			22,790		22,790
親会社株主に帰属する当期 純利益			99,668		99,668
土地再評価差額金の取崩			119		119
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	76,997	3	76,994
当期末残高	74,365	43,116	443,802	1,609	559,674

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	149,282	264	25,984	937	5,893	168,171	5,478	656,330
当期変動額 剰余金の配当								22,790
親会社株主に帰属する当期 純利益								99,668
土地再評価差額金の取崩								119
自己株式の取得								3
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	797	209	119	1,017	1,699	1,569	348	1,918
当期変動額合計	797	209	119	1,017	1,699	1,569	348	78,912
当期末残高	150,079	54	25,864	1,955	4,193	169,741	5,826	735,242

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	128,326	143,219
減価償却費	12,399	13,304
貸倒引当金の増減額（は減少）	130	115
工事損失引当金の増減額（は減少）	1,630	3,199
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,111	867
固定資産売却損益（は益）	134	65
投資有価証券評価損益（は益）	55	2
投資有価証券売却損益（は益）	6,116	9,329
受取利息及び受取配当金	6,080	6,556
支払利息	2,452	2,418
売上債権の増減額（は増加）	54,380	137,952
販売用不動産の増減額（は増加）	20,600	6,206
未成工事支出金の増減額（は増加）	943	1,335
開発事業支出金の増減額（は増加）	3,111	5,924
P F I事業等たな卸資産の増減額（は増加）	4,063	5,781
仕入債務の増減額（は減少）	13,101	22,559
未成工事受入金の増減額（は減少）	19,713	32,792
その他	5,793	797
小計	115,113	17,405
利息及び配当金の受取額	6,654	7,196
利息の支払額	2,503	2,430
法人税等の支払額	36,384	37,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,879	14,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,640	58,719
有形固定資産の売却による収入	262	184
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	6,906	4,686
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	8,824	14,868
その他	2,480	4,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,938	52,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,820	6,282
長期借入れによる収入	9,500	16,500
長期借入金の返済による支出	22,848	22,035
ノンリコース借入れによる収入	5,454	9,871
ノンリコース借入金の返済による支出	7,793	6,472
社債の発行による収入	20,000	-
社債の償還による支出	15,000	10,000
ノンリコース社債の償還による支出	659	879
配当金の支払額	24,362	22,790
その他	235	315
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,124	42,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	460	1,190
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25,355	111,180
現金及び現金同等物の期首残高	315,803	341,158
現金及び現金同等物の期末残高	341,158	229,978

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(66社)を連結している。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

なお、当連結会計年度から子会社となった4社を連結の範囲に含めている。また、子会社でなくなった3社を連結の範囲に含めていない。

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社(15社)に対する投資について、持分法を適用している。

主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

なお、当連結会計年度から関連会社となった1社に対する投資について持分法を適用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社16社及び国内子会社3社の決算日は12月31日、国内子会社1社の決算日は3月26日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、これらの子会社の決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券
償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

P F I 事業等たな卸資産

個別法による原価法又は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産を除き定率法(一部の連結子会社は定額法)

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

- 完成工事補償引当金
完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上している。
 - 八 工事損失引当金
手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上している。
 - 二 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上している。
 - ホ 独占禁止法関連損失引当金
独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、支払見込額を計上している。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
給付算定式基準
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
定額法（10年）
発生の翌連結会計年度から処理している。
 - 八 過去勤務費用の費用処理方法
定額法（10年）
 - 二 連結子会社における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用している。
- (5)重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっている。
- (6)重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっている。
ただし、金利スワップ取引のうち、要件を満たすものについては、特例処理によっている。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引）

ヘッジ対象
金利変動リスク及び為替変動リスクを有する資産・負債
 - 八 ヘッジ方針
現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。
- (7)のれんの償却方法及び償却期間
のれんは発生年度以降、原則として5年間で均等償却している。
- (8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についてリスクのない定期預金及び譲渡性預金等としている。
- (9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定める包括的な会計基準である。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は評価中である。

(表示方法の変更)

- ・「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」は16,197百万円減少し、投資その他の資産の「繰延税金資産」は799百万円増加し、流動負債の「その他」は89百万円、固定負債の「繰延税金負債」は15,309百万円、資産合計及び負債合計は15,398百万円それぞれ減少し、自己資本比率は0.3ポイント増加している。

(連結貸借対照表関係)

1 2 PFI事業等たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品	691百万円	566百万円
材料貯蔵品	474	467
PFI事業等支出金	46,804	52,717

2 4 投資有価証券のうち関連会社の株式

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券のうち関連会社の株式	26,833百万円	26,835百万円

3 3 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日法律第34号)に基づき、連結財務諸表提出会社は事業用土地の再評価を行っている。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める
固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法
再評価を行った年月日...2002年3月31日

4 担保資産及び担保付債務

(1)関係会社等の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
4 投資有価証券	140百万円	140百万円
5 投資その他の資産「その他」	70	61
計	210	201

(2)ノンリコース借入金の担保に供しているPFI事業を営む連結子会社の事業資産の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
6, 9 ノンリコース借入金の担保に供しているPFI事業を営む連結子会社の事業資産の額	47,078百万円	50,444百万円

5 ノンリコース社債に対応する開発事業を営む連結子会社の事業資産の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
7, 8 ノンリコース社債に対応する開発事業を営む連結子会社の事業資産の額	21,311百万円	21,386百万円

6 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
WINDAS DEVELOPMENT社(注)	-百万円	801百万円
従業員(住宅取得資金)	94	53
計	94	855

(注) WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の関連会社の出資先である。

7 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結子会社における受取手形割引高	- 百万円	468百万円

8 1 損失が見込まれる工事に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。
 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額	- 百万円	186百万円

(連結損益計算書関係)

1	1 工事進行基準による完成工事高	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	工事進行基準による完成工事高	1,169,259百万円	1,320,912百万円
2	2 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	売上原価のうち工事損失引当金繰入額	2,654百万円	4,737百万円
3	3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額で計上している。 売上原価に含まれている簿価切下げ額	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	売上原価に含まれている簿価切下げ額	335百万円	680百万円
4	4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	従業員給料手当	26,292百万円	27,736百万円
	退職給付費用	1,891	1,700
	研究開発費	8,491	8,724
5	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費の総額	11,150百万円	12,574百万円
6	5 固定資産売却益の内訳	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	投資有価証券	6,117百万円	9,332百万円
	その他	137	10
7	6 固定資産売却損の内訳	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	土地	- 百万円	59百万円
	投資有価証券	-	2
	その他	2	16

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29,965百万円	9,852百万円
組替調整額	6,083	8,114
税効果調整前	23,881	1,738
税効果額	7,413	919
その他有価証券評価差額金	16,467	819
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	191	169
組替調整額	14	90
税効果調整前	177	259
税効果額	54	79
繰延ヘッジ損益	123	180
為替換算調整勘定		
当期発生額	141	1,073
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	141	1,073
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,341	588
組替調整額	2,315	1,786
税効果調整前	3,656	2,375
税効果額	1,054	734
退職給付に係る調整額	2,602	1,640
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	74	0
組替調整額	66	60
持分法適用会社に対する持分相当額	141	60
その他の包括利益合計	18,664	1,627

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	788,514	-	-	788,514
自己株式 普通株式	3,949	11	0	3,961

(注) 1 自己株式の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,503百万円	(注1)21円	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	7,858百万円	(注2)10円	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 1 1株当たり配当額21円には特別配当16円が含まれている。

2 1株当たり配当額10円には特別配当3円が含まれている。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,574百万円	16円	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 1株当たり配当額16円には特別配当9円が含まれている。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式 普通株式	788,514	-	-	788,514
自己株式 普通株式	3,961	3	0	3,964

（注）1 自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,574百万円	(注1)16円	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	10,216百万円	(注2)13円	2018年9月30日	2018年12月3日

（注）1 1株当たり配当額16円には特別配当9円が含まれている。

2 1株当たり配当額13円には特別配当6円が含まれている。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,075百万円	23円	2019年3月31日	2019年6月28日

（注）1株当たり配当額23円には特別配当16円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	196,158百万円	150,978百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	145,000	79,000
現金及び現金同等物	341,158	229,978

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及び社債の発行により運転資金を調達し、資金運用については、リスクの少ない短期的な預金等により運用している。また、デリバティブ取引は、ヘッジ対象となる資産・負債がある場合に限り利用し、投機目的では行わない方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等などの営業債権に係る発注者の信用リスクについては、支払条件や取引先の信用状況に応じて、適正な管理を行い、リスクの軽減を図っている。

投資有価証券は、主に営業政策上の理由から保有している株式であり、毎年、個別銘柄ごとに、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、保有意義を見直し、取締役会にて、保有の適否を検証している。

為替や金利等の変動リスクに対しては、金融相場変動リスク管理規程に従い、リスク管理を行っている。

資金調達に係る流動性リスクに対しては、年度資金計画表を作成するとともに、毎月3ヶ月の資金繰り表を作成し、必要資金を計画的に調達するなどの方法により管理している。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含めていない。

前連結会計年度(2018年3月31日)

資 産	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金預金	196,158	196,158	-
受取手形・完成工事未収入金等	503,380	503,360	20
有価証券	145,150	145,150	-
投資有価証券	340,499	340,499	-
負 債	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
支払手形・工事未払金等	377,469	377,469	-
短期借入金	130,381	130,381	-
社債及び1年内償還予定の社債	70,000	70,308	308
転換社債型新株予約権付社債	30,076	31,470	1,393
ノンリコース社債及び	14,940	14,940	-
1年内償還予定のノンリコース社債			
長期借入金	51,673	52,286	613
ノンリコース借入金及び	41,194	42,138	944
1年内返済予定のノンリコース借入金			
デリバティブ取引(*)	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	(200)	(200)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示している。

当連結会計年度（2019年3月31日）

資 産	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金預金	150,978	150,978	-
受取手形・完成工事未収入金等	641,061	641,061	-
有価証券	79,000	79,000	-
投資有価証券	338,257	338,257	-
負 債	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
支払手形・工事未払金等	354,466	354,466	-
短期借入金	121,179	121,179	-
社債及び1年内償還予定の社債	60,000	60,349	349
転換社債型新株予約権付社債	30,046	30,030	16
ノンリコース社債及び 1年内償還予定のノンリコース社債	14,060	14,060	-
長期借入金	49,520	49,761	240
ノンリコース借入金及び 1年内返済予定のノンリコース借入金	44,593	45,009	415
デリバティブ取引(*)	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	59	59	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

現金預金， 有価証券， 支払手形・工事未払金等， 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっている。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

なお、前連結会計年度において、「投資有価証券」のうち、非上場株式等（連結貸借対照表計上額46,602百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めていない。

当連結会計年度において、「投資有価証券」のうち、非上場株式等（連結貸借対照表計上額49,488百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めていない。

社債及び1年内償還予定の社債， 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

ノンリコース社債及び1年内償還予定のノンリコース社債

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

長期借入金， ノンリコース借入金及び1年内返済予定のノンリコース借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、一部の長期借入金・ノンリコース借入金については、金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	196,158	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	485,044	18,130	205
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1)債券(社債)	150	20	-
(2)その他(譲渡性預金)	145,000	-	-
合計	826,353	18,150	205

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	150,978	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	610,866	30,194	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1)債券(社債)	-	20	-
(2)その他(譲渡性預金)	79,000	-	-
合計	840,845	30,214	-

(注) 3 社債，長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	130,381	-	-	-	-	-
社債及び 1年内償還予定の 社債	10,000	20,000	10,000	10,000	-	20,000
転換社債型 新株予約権付社債	-	-	30,000	-	-	-
ノンリコース社債 及び 1年内償還予定の ノンリコース社債	879	14,060	-	-	-	-
長期借入金	-	16,849	12,729	9,091	6,105	6,897
ノンリコース借入金 及び 1年内返済予定の ノンリコース借入金	6,472	6,147	5,824	5,408	4,992	12,349
合計	147,732	57,057	58,553	24,499	11,098	39,246

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	121,179	-	-	-	-	-
社債及び 1年内償還予定の 社債	20,000	10,000	10,000	-	-	20,000
転換社債型 新株予約権付社債	-	30,000	-	-	-	-
ノンリコース社債 及び 1年内償還予定の ノンリコース社債	14,060	-	-	-	-	-
長期借入金	-	14,621	11,073	8,087	5,632	10,106
ノンリコース借入金 及び 1年内返済予定の ノンリコース借入金	7,432	6,446	6,030	5,615	5,210	13,857
合計	162,672	61,068	27,103	13,702	10,842	43,964

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	334,567	123,387	211,179
小計	334,567	123,387	211,179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	5,932	6,264	331
その他	145,000	145,000	-
小計	150,932	151,264	331
合計	485,499	274,651	210,847

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	329,748	115,515	214,232
小計	329,748	115,515	214,232
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8,509	10,156	1,646
その他	79,000	79,000	-
小計	87,509	89,156	1,646
合計	417,257	204,671	212,585

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式等	8,824	6,117	0
合計	8,824	6,117	0

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式等	14,696	9,246	2
合計	14,696	9,246	2

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル買建・円売建	外貨建予定取引	3,678	1,892	200

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル買建・円売建	外貨建予定取引	2,758	2,087	59

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	ノンリコース借入金	3,150	2,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされているノンリコース借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ノンリコース借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	ノンリコース借入金	2,250	1,350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされているノンリコース借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該ノンリコース借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けている。

前連結会計年度末においては、連結財務諸表提出会社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については22社が有しており、うち6社は確定給付企業年金制度を併用している。

当連結会計年度末においては、連結財務諸表提出会社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については22社が有しており、うち6社は確定給付企業年金制度を併用している。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	161,565	157,785
勤務費用	6,861	7,012
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	541	90
退職給付の支払額	12,085	11,734
その他	895	749
退職給付債務の期末残高	157,785	153,909

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	101,649	100,399
期待運用収益	793	781
数理計算上の差異の発生額	1,882	678
事業主からの拠出額	4,719	4,314
退職給付の支払額	8,724	8,186
その他	79	48
年金資産の期末残高	100,399	98,035

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	105,204	101,762
年金資産	100,399	98,035
	4,805	3,727
非積立型制度の退職給付債務	52,580	52,146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,385	55,873
退職給付に係る負債	57,385	55,873
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,385	55,873

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	6,861	7,012
利息費用	5	5
期待運用収益	793	781
数理計算上の差異の費用処理額	2,343	1,805
過去勤務費用の費用処理額	27	19
その他	919	701
確定給付制度に係る退職給付費用	9,309	8,725

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	27	19
数理計算上の差異	3,683	2,394
合計	3,656	2,375

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	47	28
未認識数理計算上の差異	8,451	6,055
合計	8,403	6,027

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	14%	13%
債券	11%	12%
一般勘定	73%	73%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定している。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	0.8%	0.8%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	16,430百万円	15,925百万円
引当金超過額	9,259	9,335
資産評価損	8,020	7,895
繰越欠損金	3,030	2,518
その他	21,916	25,903
繰延税金資産小計	58,656	61,579
評価性引当額	16,111	15,937
繰延税金資産合計	42,545	45,642
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	61,568	62,487
その他	5,676	5,373
繰延税金負債合計	67,244	67,860
繰延税金資産(負債)の純額	24,699	22,218

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0	
永久に益金に算入されない項目	1.4	
外国法人税	0.7	
評価性引当額の増加又は減少()	0.7	
受取配当金連結消去	0.7	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京などの全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル、住宅などを所有している。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	123,070	138,667
期中増減額	15,597	23,958
期末残高	138,667	162,626
期末時価	235,441	265,197

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(18,446百万円)であり、主な減少額は減価償却(3,728百万円)である。
3 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(34,483百万円)であり、主な減少額は減価償却(3,541百万円)である。
4 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額である。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸事業売上高	15,693	18,148
賃貸事業原価	10,816	11,454
賃貸事業利益	4,877	6,694
その他の損益	97	80

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループは、建設事業、開発事業及び各事業に附帯関連する事業を営んでおり、当社における建設事業、投資開発事業を主要な事業としている。

当社は、地域別に設置している支店及び総本部が建設事業を遂行し、投資開発本部が不動産の開発・賃貸・売却等の投資開発事業を遂行しており、取締役会において、業績目標管理及び業績評価を定期的に行っている。

したがって、当社グループは集約基準及び量的基準に基づき、当社の建設事業を遂行する支店及び総本部を集約した「当社建設事業」、投資開発本部が遂行する「当社投資開発事業」の2つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。ただし、報告セグメントの利益は、連結財務諸表の作成にあたって計上した引当金の繰入額及び取崩額を含んでいない。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高，利益又は損失，資産，負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	当社建設	当社投資開発	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	1,190,293	31,860	297,281	1,519,435	-	1,519,435
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,234	8,079	171,755	197,069	197,069	-
計	1,207,527	39,940	469,037	1,716,504	197,069	1,519,435
セグメント利益（注1）	105,895	10,972	18,076	134,944	13,571	121,373

- (注) 1 セグメント利益は，連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
 2 「その他」の区分は，報告セグメントに含まれない事業セグメントであり，当社が営んでいるエンジニアリング事業や子会社が営んでいる各種事業等を含んでいる。
 3 セグメント利益の調整額 13,571百万円は，セグメント間取引消去等である。
 4 セグメント資産の金額は，事業セグメントに配分を行っていないため，開示していない。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	当社建設	当社投資開発	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	1,335,184	25,193	304,582	1,664,960	-	1,664,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高	44,195	116	200,845	245,158	245,158	-
計	1,379,380	25,310	505,428	1,910,119	245,158	1,664,960
セグメント利益（注1）	133,901	8,757	20,086	162,745	33,021	129,724

- (注) 1 セグメント利益は，連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
 2 「その他」の区分は，報告セグメントに含まれない事業セグメントであり，当社が営んでいるエンジニアリング事業，LCV事業及び子会社が営んでいる各種事業等を含んでいる。
 3 セグメント利益の調整額 33,021百万円は，セグメント間取引消去等である。
 4 セグメント資産の金額は，事業セグメントに配分を行っていないため，開示していない。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

建築・土木その他建設工事請負全般に関する事業である建設事業の外部顧客への売上高は1,354,583百万円である。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

建築・土木その他建設工事請負全般に関する事業である建設事業の外部顧客への売上高は1,504,636百万円である。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表規則第15条の2第4項の規定により記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び
当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産(円)	829.58	929.72
1株当たり当期純利益(円)	108.31	127.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	108.26	127.04

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	84,978	99,668
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	84,978	99,668
普通株式の期中平均株式数(千株)	784,556	784,551
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) (関連会社における新株予約権が、権利行使された場合の持分法投資利益減少額)	42	2
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債 ・額面金額の総額 300億円 ・新株予約権の数 3,000個 ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 本社債の額面金額の総額を転換 価額で除した数 ・転換価額 1,322.1円 ・新株予約権の行使期間 2015年10月30日から2020年10月 2日まで	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債 ・額面金額の総額 300億円 ・新株予約権の数 3,000個 ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 本社債の額面金額の総額を転換 価額で除した数 ・転換価額 1,297.0円 ・新株予約権の行使期間 2015年10月30日から2020年10月 2日まで

2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	656,330	735,242
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,478	5,826
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,478)	(5,826)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	650,852	729,415
普通株式の期末株式数(千株)	784,553	784,550

(重要な後発事象)

・自己株式の取得

当社は、2019年6月24日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議した。

(1)自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため。

(2)取得対象株式の種類

当社普通株式

(3)取得し得る株式の総数

30,000千株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.82%)

(4)株式の取得価額の総額

200億円(上限)

(5)取得期間

2019年7月1日～2020年3月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円) (注1)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第18回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2012年3月6日	10,000	-	0.947	なし	2019年3月6日
提出会社	第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2012年6月21日	10,000	10,000 (10,000)	0.817	なし	2019年6月21日
提出会社	第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2013年3月8日	10,000	10,000 (10,000)	0.599	なし	2020年3月6日
提出会社	第21回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2014年12月4日	10,000	10,000	0.390	なし	2021年12月3日
提出会社	第22回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2015年3月6日	10,000	10,000	0.337	なし	2021年3月5日
提出会社	第23回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2017年8月4日	10,000	10,000	0.250	なし	2024年8月2日
提出会社	第24回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2017年11月30日	10,000	10,000	0.365	なし	2027年11月30日
提出会社	2020年満期一口円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(注2)	2015年10月16日	30,076	30,046	-	なし	2020年10月16日
MM21-46 特定目的会社	第2回一般担保付特定社債(適格機関投資家限定)(注3)	2017年3月31日	14,940	14,060 (14,060)	0.179 (注4)	あり	2020年3月31日
合計			115,016	104,106 (34,060)			

- (注) 1 当期末残高の括弧内金額(内数)は、1年内償還予定の金額である。
2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	
株式の発行価格(円)	1,297.0
発行価額の総額(百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2015年10月30日から2020年10月2日まで

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 3 当該社債は、ノンリコース債務に該当する。
4 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載している。
5 連結決算日後5年内における償還予定額は、次のとおりである。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	20,000	10,000	10,000	-	-
転換社債型 新株予約権付社債	-	30,000	-	-	-
ノンリコース社債	14,060	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	108,346	102,528	0.48	
1年以内に返済予定の長期借入金	22,034	18,651	0.96	
1年内返済予定のノンリコース借入金	6,472	7,432	1.47	
1年以内に返済予定のリース債務	209	230	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	51,673	49,520	0.87	2020年～2035年
ノンリコース借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	34,722	37,161	1.20	2020年～2034年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	403	514	-	2020年～2026年
合計	223,861	216,038	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 3 長期借入金、ノンリコース借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,621	11,073	8,087	5,632
ノンリコース借入金	6,446	6,030	5,615	5,210
リース債務	178	125	90	51

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	357,176	729,675	1,150,611	1,664,960
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	24,181	55,155	86,165	143,219
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	15,658	36,561	57,502	99,668
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.96	46.60	73.29	127.04

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	19.96	26.64	26.69	53.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	128,062	88,750
受取手形	33,895	45,845
完成工事未収入金	431,043	556,329
有価証券	145,000	79,100
販売用不動産	1,691	3,981
未成工事支出金	71,133	72,949
開発事業支出金	-	3,324
材料貯蔵品	121	107
前払費用	67	93
その他	1 82,714	1 89,352
貸倒引当金	768	973
流動資産合計	892,961	938,861
固定資産		
有形固定資産		
建物	144,881	145,807
減価償却累計額	70,556	75,754
建物(純額)	2 74,324	2 70,053
構築物	4,965	4,996
減価償却累計額	3,359	3,529
構築物(純額)	3 1,606	3 1,466
機械及び装置	7,020	8,635
減価償却累計額	5,591	5,869
機械及び装置(純額)	4 1,429	4 2,766
車両運搬具	950	959
減価償却累計額	499	494
車両運搬具(純額)	451	464
工具器具・備品	8,802	9,621
減価償却累計額	5,039	5,635
工具器具・備品(純額)	5 3,763	5 3,986
土地	129,501	130,193
建設仮勘定	4,741	33,475
有形固定資産合計	215,818	242,406
無形固定資産		
借地権	1,529	1,515
ソフトウェア	3,097	3,683
その他	124	554
無形固定資産合計	4,751	5,753
投資その他の資産		
投資有価証券	354,641	354,447
関係会社株式	6 37,240	6 37,294
その他の関係会社有価証券	6,920	6,920
出資金	380	250

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期貸付金	7 19	7 15
従業員に対する長期貸付金	2	-
関係会社長期貸付金	8 4,607	8 3,892
破産更生債権等	0	17
長期前払費用	883	636
その他	8,910	9,120
貸倒引当金	2,187	2,138
投資その他の資産合計	411,418	410,454
固定資産合計	631,987	658,614
資産合計	1,524,948	1,597,475
負債の部		
流動負債		
支払手形	102,227	60,691
工事未払金	227,421	239,395
短期借入金	97,560	95,491
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
リース債務	718	900
未払金	3,424	3,991
未払費用	13,862	16,663
未払法人税等	17,394	28,133
未成工事受入金	94,046	127,845
預り金	9 142,328	9 144,421
完成工事補償引当金	2,754	3,100
工事損失引当金	10,977	7,934
役員賞与引当金	-	267
独占禁止法関連損失引当金	2,000	1,820
資産除去債務	99	134
その他	284	286
流動負債合計	725,099	751,078
固定負債		
社債	60,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	30,076	30,046
長期借入金	48,184	43,722
リース債務	1,238	1,333
繰延税金負債	27,597	24,965
再評価に係る繰延税金負債	17,711	17,659
退職給付引当金	43,732	44,279
資産除去債務	38	3
その他	14,813	16,476
固定負債合計	243,394	218,486
負債合計	968,493	969,565

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,365	74,365
資本剰余金		
資本準備金	43,143	43,143
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	43,144	43,144
利益剰余金		
利益準備金	18,394	18,394
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,024	5,160
別途積立金	167,100	229,800
繰越利益剰余金	75,275	83,502
利益剰余金合計	266,794	336,857
自己株式	1,184	1,187
株主資本合計	383,121	453,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	147,489	148,823
繰延ヘッジ損益	139	41
土地再評価差額金	25,984	25,864
評価・換算差額等合計	173,334	174,729
純資産合計	556,455	627,910
負債純資産合計	1,524,948	1,597,475

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
完成工事高	1,197,406	1,348,122
開発事業等売上高	65,147	58,607
売上高合計	1,262,554	1,406,730
売上原価		
完成工事原価	1,039,400	1,176,155
開発事業等売上原価	50,312	47,442
売上原価合計	1,089,713	1,223,597
売上総利益		
完成工事総利益	158,005	171,966
開発事業等総利益	14,835	11,165
売上総利益合計	172,841	183,132
販売費及び一般管理費		
役員報酬	685	914
執行役員報酬	1,635	2,514
従業員給料手当	18,907	20,231
退職給付費用	1,530	1,399
法定福利費	3,092	3,392
福利厚生費	2,957	3,069
修繕維持費	145	203
事務用品費	464	485
通信交通費	3,402	3,641
動力用水光熱費	365	383
研究開発費	8,276	8,546
広告宣伝費	1,670	2,108
貸倒引当金繰入額	-	165
交際費	1,273	1,299
寄付金	285	186
地代家賃	1,556	1,651
減価償却費	1,957	2,105
租税公課	3,794	4,252
保険料	382	344
雑費	12,243	12,667
販売費及び一般管理費合計	64,627	69,565
営業利益	108,213	113,567

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	437	448
有価証券利息	19	17
受取配当金	2,744	2,973
その他	1,121	1,045
営業外収益合計	9,322	11,294
営業外費用		
支払利息	1,625	1,502
社債利息	456	364
貸倒引当金繰入額	-	0
為替差損	524	-
その他	1,813	1,252
営業外費用合計	4,419	3,119
経常利益	113,116	121,742
特別利益		
固定資産売却益	3,618	3,348
関係会社清算益	2,223	-
特別利益合計	8,402	9,348
特別損失		
固定資産売却損	42	478
投資有価証券評価損	55	2
関係会社株式評価損	-	548
独占禁止法関連損失引当金繰入額	2,000	-
特別損失合計	2,057	629
税引前当期純利益	119,460	130,462
法人税、住民税及び事業税	31,030	41,611
法人税等調整額	5,426	3,882
法人税等合計	36,456	37,728
当期純利益	83,004	92,733

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		102,788	9.9	125,718	10.8
労務費 (うち労務外注費)		58,903 (58,903)	5.7 (5.7)	61,698 (61,698)	5.2 (5.2)
外注費		666,679	64.1	757,700	64.4
経費 (うち人件費)		211,029 (50,647)	20.3 (4.9)	231,037 (55,712)	19.6 (4.7)
合計		1,039,400	100	1,176,155	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		5,048	10.0	2,628	5.6
建築費		8,480	16.9	1,679	3.5
その他		36,783	73.1	43,133	90.9
合計		50,312	100	47,442	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	74,365	43,143	1	43,144	18,394	6,094	101,300	82,304	208,093
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立・取崩						69		69	-
別途積立金の積立							65,800	65,800	-
剰余金の配当								24,362	24,362
当期純利益								83,004	83,004
土地再評価差額金の取崩								60	60
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	69	65,800	7,029	58,701
当期末残高	74,365	43,143	1	43,144	18,394	6,024	167,100	75,275	266,794

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,170	324,432	131,418	15	26,044	157,446	481,879
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立・取崩			-				-
別途積立金の積立			-				-
剰余金の配当		24,362					24,362
当期純利益		83,004					83,004
土地再評価差額金の取崩		60					60
自己株式の取得	13	13					13
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,070	123	60	15,887	15,887
当期変動額合計	13	58,688	16,070	123	60	15,887	74,575
当期末残高	1,184	383,121	147,489	139	25,984	173,334	556,455

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	74,365	43,143	1	43,144	18,394	6,024	167,100	75,275	266,794
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立・取崩						864		864	-
別途積立金の積立							62,700	62,700	-
剰余金の配当								22,790	22,790
当期純利益								92,733	92,733
土地再評価差額金の取崩								119	119
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	864	62,700	8,227	70,062
当期末残高	74,365	43,143	1	43,144	18,394	5,160	229,800	83,502	336,857

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,184	383,121	147,489	139	25,984	173,334	556,455
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立・取崩			-				-
別途積立金の積立			-				-
剰余金の配当		22,790					22,790
当期純利益		92,733					92,733
土地再評価差額金の取崩		119					119
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,334	180	119	1,395	1,395
当期変動額合計	3	70,059	1,334	180	119	1,395	71,454
当期末残高	1,187	453,180	148,823	41	25,864	174,729	627,910

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法

(2)子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2)未成工事支出金

個別法による原価法

(3)開発事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(4)材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

リース資産を除き定率法

(2)無形固定資産

定額法

(3)長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

(2)完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上している。

(3)工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上している。

(4)役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上している。

- (5)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっている。
過去勤務費用は、定額法(10年)により処理している。
数理計算上の差異は、定額法(10年)により翌事業年度から処理している。
- (6)独占禁止法関連損失引当金
独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、支払見込額を計上している。
- 5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっている。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっている。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引)
- ヘッジ対象
為替変動リスクを有する資産・負債
- (3)ヘッジ方針
現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1)退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。
- (2)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

- ・ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「繰延税金資産」、固定負債の「繰延税金負債」、資産合計及び負債合計は、いずれも16,432百万円減少し、自己資本比率は0.4ポイント増加している。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

関係会社等の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1 流動資産「その他」	21百万円	18百万円
6 関係会社株式	459	494
7 長期貸付金	19	15
8 関係会社長期貸付金	2,729	2,340
計	3,228	2,868

2 金融取引として会計処理をした資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
2 建物	11,964百万円	11,162百万円
3 構築物	96	87
4 機械及び装置	221	208
5 工具器具・備品	13	8
9 預り金	11,721	10,285

3 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
WINDAS DEVELOPMENT社(注)	- 百万円	801百万円
従業員(住宅取得資金)	93	53
計	93	855

(注) WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の関連会社の出資先である。

(損益計算書関係)

1 1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工事進行基準による完成工事高	1,078,058百万円	1,233,951百万円

2 2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	2,782百万円	4,491百万円

3 3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資有価証券	6,083百万円	9,192百万円
その他	94	156

4 4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	- 百万円	59百万円
投資有価証券	-	2
その他	2	16

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,609	11,375	7,766

当事業年度(2019年3月31日)

種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,657	15,596	11,939

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	32,662	32,467
関連会社株式	968	1,169

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
引当金超過額	20,359百万円	20,659百万円
資産評価損	7,809	7,751
固定資産償却超過額	7,189	7,360
その他	14,776	17,793
繰延税金資産小計	50,135	53,564
評価性引当額	14,271	14,310
繰延税金資産合計	35,864	39,254
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	60,818	61,937
その他	2,643	2,282
繰延税金負債合計	63,462	64,220
繰延税金資産(負債)の純額	27,597	24,965

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目		0.9
永久に益金に算入されない項目		1.2
外国法人税		0.4
評価性引当額の増加又は減少()		0.0
その他		1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.9

(重要な後発事象)

・自己株式の取得

当社は、2019年6月24日に開催された取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議した。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載している。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)I H I	300,000	797
		アサヒグループホールディングス(株)	1,000,000	4,930
		味の素(株)	2,357,250	4,169
		(株)アドバンテスト	510,000	1,312
		アンリツ(株)	364,000	746
		(株)伊予銀行	2,172,000	1,272
		A N Aホールディングス(株)	368,400	1,495
		(株)オリエンタルランド	2,728,000	34,290
		オリンパス(株)	1,697,000	8,159
		花王(株)	500,000	4,359
		カシオ計算機(株)	600,000	867
		(株)歌舞伎座	1,017,250	5,818
		近鉄グループホールディングス(株)	259,600	1,339
		栗田工業(株)	283,300	800
		京王電鉄(株)	268,000	1,916
		京成電鉄(株)	829,600	3,334
		京阪ホールディングス(株)	187,800	874
		京浜急行電鉄(株)	1,456,100	2,734
		(株)神戸製鋼所	898,500	746
		興和(株)	897,000	1,810
		ジェイエフイーホールディングス(株)	428,096	804
		(株)静岡銀行	1,642,000	1,384
		シチズン時計(株)	4,128,000	2,546
		澁澤倉庫(株)	749,800	1,261
		松竹(株)	369,000	4,575
		(株)Syn s p e c t i v e B種優先株式	46,296	2,499
		住友不動産(株)	7,500,000	34,395
		セイコーエプソン(株)	3,300,000	5,593
		セイコーホールディングス(株)	744,200	1,960
		(株)西武ホールディングス	2,121,100	4,108
		セーレン(株)	550,000	899
		第一三共(株)	1,030,000	5,253
		第一生命ホールディングス(株)	4,221,700	6,492
		(株)第四北越フィナンシャルグループ	372,050	1,162
		(株)千葉銀行	1,747,000	1,049
		(株)帝国ホテル	2,500,000	5,055
		テルモ(株)	440,000	2,974
		電源開発(株)	972,000	2,620
		東海旅客鉄道(株)	946,200	24,326
		東急建設(株)	3,000,000	2,490
		東京瓦斯(株)	2,479,400	7,422
		東京電力ホールディングス(株)	1,065,900	746
トヨタ自動車(株)	666,200	4,321		
西日本鉄道(株)	380,300	1,018		
西日本旅客鉄道(株)	300,000	2,501		
(株)ニチレイ	477,000	1,301		
日機装(株)	1,000,000	1,292		
(株)日清製粉グループ本社	1,210,000	3,073		

銘 柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	日東電工(株)	300,000
		日本通運(株)	338,210
		日本ペイントホールディングス(株)	370,000
		日本空港ビルデング(株)	1,000,000
		日本土地建物(株)	107,000
		(株)八十二銀行	7,983,000
		東日本旅客鉄道(株)	1,000,000
		(株)百五銀行	3,930,000
		本田技研工業(株)	1,000,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	47,077,180
		三井不動産(株)	4,861,000
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	6,200,000
		三菱鉛筆(株)	528,000
		三菱地所(株)	16,231,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,710,000
		森永製菓(株)	392,000
		(株)山口フィナンシャルグループ	2,033,000
		ライオン(株)	1,500,000
		その他(266銘柄)	27,716,314
		計	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	特定社債 1 銘柄	100
		小計	100
投資その他の 資産 「その他」	満期保有 目的の債券	国債 1 銘柄	295
		小計	295
計		395	390

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(譲渡性預金)	
		(株)みずほ銀行	77,000
		(株)伊予銀行	2,000
小計			79,000
投資有価証券	その他有価証券	(優先出資証券)	
		特定目的会社 T X	147,000
		農林中央金庫	1,115,540
		(匿名組合出資)	
		合同会社 K R F 4 3	1,590
		ジャパンエステート合同会社	1,488
その他 1 銘柄	24		
小計			11,452
計			90,452

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	144,881	4,723	3,797	145,807	75,754	5,650	70,053
構築物	4,965	113	81	4,996	3,529	186	1,466
機械及び装置	7,020	2,079	464	8,635	5,869	715	2,766
車両運搬具	950	246	237	959	494	219	464
工具器具・備品	8,802	1,272	453	9,621	5,635	1,043	3,986
土地(注1)	129,501 [43,774]	4,611	3,919 [172]	130,193 [43,602]	-	-	130,193
建設仮勘定(注2)	4,741	28,887	153	33,475	-	-	33,475
有形固定資産計	300,864	41,935	9,109	333,690	91,283	7,815	242,406
無形固定資産(注3)							
借地権	-	-	-	1,807	292	13	1,515
ソフトウェア	-	-	-	5,303	1,620	859	3,683
その他	-	-	-	580	25	9	554
無形固定資産計	-	-	-	7,690	1,937	883	5,753
長期前払費用	2,275	211	652	1,834	1,198	408	636

- (注) 1 土地の[]内は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日法律第34号)に基づき2002年3月31日に行った事業用土地の再評価による再評価差額である。なお、当期減少額は、土地の売却によるものである。
- 2 建設仮勘定の当期増加額は、主に賃貸事業用固定資産の取得によるものである。
- 3 無形固定資産は、資産総額の100分の1以下のため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,956	261	6	99	3,112
完成工事補償引当金	2,754	3,100	2,754	-	3,100
工事損失引当金	10,977	4,497	731	6,809	7,934
役員賞与引当金	-	267	-	-	267
独占禁止法関連損失引当金	2,000	-	180	-	1,820

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率及び貸倒懸念債権、破産更生債権等の個別見積りの見直しなどによるものである。
- 2 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、必要額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

特記事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shimz.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された株主のうち、1,000株以上所有の株主に対して、当社東京木工場製品の提供(所有株式数に応じた優待メニューより1点)又は社会貢献活動団体への寄付からの選択制

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 株券電子化に伴い、単元未満株式の買取り・買増し等については、原則として証券会社等を経由して行うこととなっている。ただし、特別口座に記録された株式については、三菱UFJ信託銀行(株)が取り扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第116期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書			2018年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書		2018年6月29日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度(第116期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書		2018年7月2日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書及び確認書	(第117期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録書(社債)及びその添付書類			2018年8月22日 関東財務局長に提出。
(7) 四半期報告書及び確認書	(第117期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月6日 関東財務局長に提出。
(8) 四半期報告書及び確認書	(第117期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

清水建設株式会社

取締役社長 井上 和幸殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている清水建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、清水建設株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、清水建設株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

清水建設株式会社

取締役社長 井上 和幸殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている清水建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。